

平成29年 第4回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第119号

平成29年第4回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月27日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成29年12月5日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成29年第3回まんのう町議会定例会会議録（第3号）

平成29年12月7日（木曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 13名

1番 竹林 昌 秀	2番 川 西 米希子
3番 合 田 正 夫	4番 三 好 郁 雄
5番 白 川 正 樹	7番 白 川 年 男
9番 大 西 樹	10番 藤 田 昌 大
11番 松 下 一 美	12番 三 好 勝 利
13番 大 西 豊	14番 川 原 茂 行
15番 田 岡 秀 俊	

欠席議員 1名

8番 白 川 皆 男

会議録署名議員の指名議員

2番 川 西 米希子 3番 合 田 正 夫

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 多 田 浩 章 議会事務局係長 平 田 友 彦

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 高 嶋 一 博

企画観光課長	長 森 正 志	税 務 課 長	常 包 英 希
住民生活課長	細 原 敬 弘	福祉保険課長	佐 喜 正 司
会計管理者	萩 岡 一 志	健康増進課長	久保田 純 子
建設土地改良課長	池 田 勝 正	農 林 課 長	森 末 史 博
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	見 間 照 史
教育次長	脇 隆 博	学校教育課長	香 川 雅 孝
生涯学習課長	松 下 信 重	水道課長	天 米 賢 吾
地籍調査課長	池 下 尚 治		

○田岡秀俊議長 おはようございます。

白川皆男議員より欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、2番、川西米希子さん、3番、合田正夫君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○田岡秀俊議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

5番、白川正樹君、1番目の質問を許可いたします。

○白川正樹議員 それでは、朝一番の質問は初めてですので、質問させていただきます。

今回、私は満濃池一周遊歩道についてと、綾子踊の活動についてを質問いたします。

それでは、最初の質問の満濃池一周遊歩道についてです。

私のところに、11月中旬、まんのう町七箇の讃岐開発株式会社から、株主変更に伴う会員権の買い取りに関するお知らせという書類が届きました。それによりますと、讃岐開発株式会社は岡山県の山佐株式会社の子会社になり、変更に伴い、これまでこんぴらレイクサイドゴルフクラブにて提供していたサービスは取りやめを含む運営の見直しを検討するという事です。

まんのう町に四つあるゴルフ場の一つが営業を停止することは、町にとっては少なからず影響が出ると思えますけれども、それよりも大事なのが、町長の公約でもあり、ほとん

どの町民が心待ちにしているだろうと思います満濃池一周コースは、完成すれば、約12キロメートルの自然景観あふれる変化にとんだ遊歩道になり、歩けば4時間ほどの適度なウォーキングコースになります。

前回の質問で、平成33年ごろに完成予定と答弁がありました。現在、できていない西側はゴルフ場と満濃池が隣接している箇所が多くあるだろうと思います。そのゴルフ場が年内に取りやめを含む営業を見直すということですが、それによって遊歩道の33年完成に向けての計画に影響があるのではないかと。

また、アウトドア用品の大手モンベルと協定を結んでいますが、それはどうなるのでしょうか。現時点で公式に発表できるものがあれば教えてほしいと思います。

以上、二点質問をいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川正樹議員の1番目の御質問は、満濃池一周歩道についてでございます。

まず、こんぴらレイクゴルフ倶楽部が営業を停止するが、遊歩道計画に影響はあるのかについての御質問でございます。

現在、検討しています満濃池周辺整備事業の核となる遊歩道については、未開通箇所である岡地区など、保安林区域に隣接した湖畔沿いで延長3,500メートルほどの調査測量を実施していますが、満濃池土地改良区との細かい詰め段階で合意を得るに至っておらず、水辺の活用においてもさらなる調整が必要な状況のため、再度、協議を行っておるところでございます。

議員御指摘の当該ゴルフ倶楽部が営業を再検討する件につきましては、株式譲渡による経営権者が変更となったことは存じておりますが、営業の廃止については具体的な情報が確認できていませんので、今後も未開通区間における遊歩道につながる情報収集に努めてまいりますとともに、そのような事態になれば敷地を効果的に活用させていただくことで維持管理が容易な遊歩道整備が可能であると認識いたしておりますので、当事者と協議を進めてまいります。

また、周辺整備におけるアウトドア・アドバイザーであり、地域活性化に係る相互連携協定を締結しております株式会社モンベルとの関係につきましては、基幹となる遊歩道計画が具体化しないことには基本構想が描けないところでありますので、いましばらく時間をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、白川正樹君。

○白川正樹議員 今の町長の答弁でしたら、まだ今のところは予定がわからないということですね。そしたら、公式にはまだ発表できないということなんでしょうけれども、例えば町長の個人的な希望的観測みたいなものがあるのでしょうか、お願いいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 希望的観測ということでございますので、どうも白川議員さんの話を聞

きますと、こんぴらレイクサイドはゴルフのほうは取りやめるんじゃないかというような話でございますが、もしゴルフ場を使用しないということになれば、ゴルフ場の中にも大分町有地等がございますので、それを振り返るか何かをして、レイクサイドの中で遊歩道ができれば、非常にスピードをもって遊歩道が完成するのではないかなということで期待はいたしておるところでございます。

○田岡秀俊議長 再質問、白川正樹君。

○白川正樹議員 希望的観測の町長個人の意見ですけれども、そしたら、またこれは3月になれば、もう少し具体的な話ができるんじゃないかと思っておりますので、そのときにまた具体的に何か決まれば、3月にもう一度質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1番目を終わります。

○田岡秀俊議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○白川正樹議員 それでは、2問目の綾子踊の活動についてです。

昭和51年5月4日に国の重要無形民俗文化財に指定された綾子踊の歴史と、干ばつに闘ってきた佐文の人々の願いを少しだけ紹介して質問をいたします。

大きな山、奥深い川のない佐文の土地で稲作をするためには、年間の雨水を谷間の小さなため池に頼るしか方法はありませんでした。特に、冬より春にかけて雨の少ないときは、池に水がたまらないことがありました。

このように、何年目かに襲ってくる干ばつの年は、必ずといっていいほど冬の雨が少なく、5月ごろの菜種雨さえ降らず、いわゆるから梅雨に終わり、高台の広い水田は水が入らず、田植えができませんでした。(白川年男議員退席 午前9時39分)

また、何とか田植えができた稲も、池の水が少ないので十分に供給はできない。そのために発育状態が悪く、枯れかけの状態になることが多かったということです。

川のわずかなたまり水、飲料水を節約しての井戸水、炊事場の洗い水、風呂湯の残り湯などを大切におけで運び、これは土瓶水というんですけれども、やかんに入れて、一株一株に水をかけ、枯れようとする稲を一日でも助けているうちに何とか雨が降ってくるだろうと空を仰ぎ、神に祈りながら水をかけました。

こうした干ばつのいずれの年も米粒が実らず、収穫なしの家が相当ありました。米がとれたとしても、十分実っていないくず米が多く、年中米の粉だんごを食べ、もっとひどい年には、稲わらを蒸し、米粉とまぜてわら餅を食べたという古い言い伝えさえ残っております。このような悲惨な歴史を歩んできたのが佐文なのであります。

特に昭和に入り、14年はまれに見る干ばつの年であり、どの農家も食料に困ったようです。

当時、北岡地区は各戸平均一、二カ月分の米しか収穫できませんでした。その北岡に一人義侠心の強い人がおり、みずから神明地区より米を買い求めて各戸に配布し、1年間、

代金を請求せず貸し与えたという話が残っております。

また、尾郷地区のある方は、その年が干ばつになるとは知らず、母屋を新築したところ、日照りが続き、米がとれずに途方に暮れていたところ、財田町の親戚がお祝いとしてとれた新米を2台の猫車に乗せ、牛に引かせて運んできたという話、あるいは、その日の食べ物に窮して、種もみまで食べ尽くし、5月が来ても苗代にももみまきができない人々に、各戸からまき余った種もみを持ち寄り、助け合っって苗代をしたという話など、数多く言い伝えの美談が残っています。

その昔、小松郷佐文村といって、小さいながらも一つの独立した村落として歴史や名残をとどめていることは、史実から言っても、地形から言っても、村人の暮らしの上から言ってもうなずけるものがあります。

三豊と仲多度の分水嶺に立ち、伊予見峠より牛屋口を経て、伊予・土佐の多くの人々が伊勢参りや金毘羅代参のわらじの足をとめて、水と闘う佐文の人たちの姿や、枯れていく稲をどんな目で眺めて通り過ぎたのでしょうか。

讃岐日照りに米買うなということを知ったことがあるのでしょうか。讃岐が干ばつでも、他の地域では豊作なので、米を買い急ぐ必要はないということわざです。

貧しい農民の生活、それをさらに極地に追いやってきた干ばつ、それに耐え抜くために干ばつと闘ってきた佐文地区住民の心からの願い、それは古来から受け継がれてきた綾子踊によって雨乞いしかなかったのであります。

先祖が残してくれた生き抜くための遺産としての綾子踊、それは佐文地区住民の誇りでもあります。佐文で生活しているものが先祖を守り、土地を守り、信仰としての踊りを守ってきたのであります。

(白川年男議員着席 午前9時44分)

生活の文化として保有されてきた綾子踊は、時代が変わろうとも、住民にとって未来に残さなければならない責務を持っていると、皆、思っております。心の中に潜むこうした願いが、ついに昭和43年5月27日、佐文自治会により満場一致で決議され、佐文綾子踊保存会が発足し、9月10日には会則が制定されたものであります。そして、3年後の昭和46年7月21日、文化庁より記録作成などの措置に講ずべき重要無形民俗文化財に選定されたとの伝達があり、保存へ機運がさらに盛り上がりました。

地区全体が盆地状の農村、豊かな人情が受け継がれ、自治と助け合いに安らぎを求め、農業にいそしむ綾子踊をとこしえに伝えようとするのが佐文の姿であり、住む人々の願いであります。

「四国は一つ」の合い言葉の下に立案された「四国三郎吉野川」の水は、讃岐山脈を貫通して香川県へ導水する香川用水が10年余りの歳月をかけて昭和50年に完成しました。取水制限が時々ありますが、香川県内の水不足はこれによって解消するに至りました。

干ばつに見舞われてきた佐文、干ばつといえは綾子踊をすぐ連想してきたこの土地に、先祖が夢にも見なかった土佐の国からの導水事業、それは香川用水が昭和50年に完成したことであります。

これと相前後して、綾子踊が国の無形民俗文化財として指定され、佐文の人々を沸かせたことは神様の授けとして喜びました。踊りを公開するには踊りの練習、必要な用具の補修製作などの予算の工面等の苦労がありますが、信仰と遺産の伝承という使命感が人々をそのようにさせ、豊かな心として受け継がれてきています。

ことしは披露する機会が3回ありました。1月のまんのう伝承祭、11月には新潟県の同時に指定された国の重要無形民俗文化財綾子舞との共演、そして、育樹祭は11月17日の寒い中のリハーサル、18日の本番と、佐文住民一丸となって頑張りました。来年はまた公開の年です。道具の修繕、小踊り、大踊りはまたメンバーが変わります。そしてまた練習にも力が入ります。

ということで、それでは質問をいたします。

佐文綾子踊保存会の活動の一例として、綾子舞との交流事業を進めたいと思っております。町として何かバックアップをお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

それともう一つ、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて、今、活動していると思っておりますが、現時点での進捗状況等、公表できることがあれば、報告をお願いいたします。

以上、二点お伺いいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川正樹議員の2番目の御質問は、綾子踊の活動についてでございます。

綾子踊は、まんのう町佐文地区で雨乞い踊りとして、佐文綾子踊保存会が保存・継承しており、昭和29年に香川県文化財の指定となり、昭和51年には国指定重要無形民俗文化財の指定になりました。

綾子踊は、近世初期の女歌舞伎踊の面影を色濃く伝えるものであり、特徴として小踊り6人、大踊り6人ともに振袖姿の男子女装で、あでやかな踊りであります。日本の芸能歌謡史を研究する上でも大変重要なものとされております。

平成21年度には、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて提案したものの、未審議のままとなっております。文化庁文化審議会では、本年2月に未審査になっている「綾子踊」を含む5件を優先的に平成29年度以降に順次提案していく方針が打ち出されました。

しかしながら、綾子踊単体での登録は難しく、平成28年度にユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」、現在、ユネスコの審査を待っている「来訪神」などのように、近年は類似の文化財をグルーピングして提案する流れとなっております。

「綾子踊」は「風流」に分類される民俗芸能で、「風流」に分類される国指定重要無形民俗文化財は全国に36件、34市町で41の保存会がございます。

現在、本町が中心となり、「風流」グループに分類される41の保存会が交流を通じて励まし合える組織の設立に向けて取り組んでおるところでございます。文化庁文化審議会でも準備が整ったものからユネスコ無形文化遺産登録に順次提案していくとのことですので、「風流」グループの全国的な組織を設立し、ユネスコ無形文化遺産登録が早期に登録されるよう準備を進めております。

また、地元選出の国会議員、香川県、香川県議会と連携し、国に対して強く要望も行っているところでございます。

また、佐文綾子踊保存会と風流グループに分類されております新潟県柏崎市の綾子舞保存振興会とは平成12年から交流を行っており、先般、11月12日には柏崎古典フェスティバル2017に招待され、総勢39名が柏崎市で綾子踊を披露し、保存会の方々と交流を深めてまいりました。

交流会では、この風流グループに分類される41の保存会が交流できることを目指すことで意見も一致いたしました。町としては、この交流に際して、できる範囲で支援してまいりたいと考えております。

綾子踊を初めとする風流グループがユネスコ無形文化遺産に登録されることにより、保存会の士気が上がり、貴重な文化遺産を正しく保存継承し、地域文化の向上発展を図り、豊かで個性ある地域づくりが図られます。

議員の皆さん方におかれましても、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。白川議員の2番目の質問の答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、白川正樹君。

○白川正樹議員 力強い答弁ありがとうございました。

それで、綾子踊に関して、もう少しこぼれ話ということで、ちょっと本を引用させていただきますので、聞いてください。

昔、庄屋が佐文に納めていたころのお話であります。村人の意見で雨乞い踊りを奉納することに決まれば、奉納の統一は庄屋の命令をもって、干し物は一切禁止をし、村人が監視をして回ったということです。それは言うまでもなく、干し物をするのは、心の中に日照りを欲することであり、一心に雨乞い踊りをするのができないからであります。

このおきては明治になってからも守られ、言い伝えられております。現在も綾子踊の公開のときには、洗濯物は干さないようにということを、皆、守っております。

また、もう一つ、明治の末期からこんな話が残っております。ある日照りの年、村人の意見で、村長が雨乞い踊りの奉納を決定しようとしたところ、一人の村人いわく、今、いかなる踊りを奉納しようとも、そのかいなし。その踊りを踊る時間と動力をもって池の泥を出せ。さすれば、来年はそれだけ多くの水をためられるようになる。これを聞いた村長は次のように答えたり。そなたの言はもっともなれど、今、村人の欲するものは来年の水にあらず。あしたの水なり。こと、ここに至りて、寄進物に頼まずして何に頼れるものかということで、この一言で踊りを決定したという苦労の話があります。

昔から百戸に余る佐文地区はよくまとまり、協力できてきたところは、綾子踊を取り巻く心の結果によることが大きいだろうということでもあります。

それで、この佐文史というのは、編集委員が、会長が池口光春さん、副会長が請川武男さん、会計が佐川修三さん、編集委員長として白川文夫さん、編集委員に五所野尾優さん、岩倉宏典さん、北山正道さんという佐文だけの住民でこの佐文史ができております。それ

ぐらい佐文はまとまっているということですのでけれども、これ、55年3月31日の発行でありますけれども、既に40年近く経過をいたしました。40年の間には、綾子踊にとってもいろんなことがあったと思います。

また、住民だけで改訂版の佐文史を発行できればよいと願っております。そのときはまた応援をお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○田岡秀俊議長 以上で、5番、白川正樹君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

14番、川原茂行君、1番目の質問を許可いたします。

○川原茂行議員 それではまず、1問目の質問から始めさせていただきます。

11月19日、皇太子殿下、妃殿下をお迎えいたしまして、41回の育樹祭が行われました。香川県が主催であるとはいえ、会場がまんのう町ということで、町長さんを初め、全職員、議会、町民一丸となってこの育樹祭を盛り上げて、盛大に済んだということはこの上ない限りでございます。 (合田正夫議員退席 午前9時57分)

しかし問題は、私、あのときにいろんな方の御挨拶を聞く中で、最近、41回目ですから、恐らく私、その40回の挨拶を聞いたわけではないんですから、思うわけですが、まず一点が、CO₂による地球の温暖化、こういうものを吸収する森林育成ということ、字句が入ってまいりました。特に集中豪雨、台風が大型化する、そういう中で森林の持つ役目、この二点が、ここ最近に追加されてまいりました。それまでは木材の利用価値とか、水源涵養とか、そういう字句が中心でありましたが、ここ最近、そういうものがふえておる。つけ加えられてふえたということは、森林の持つ機能が多くなったと、こういう認識をいたしております。

そこで、きのうも同僚から質問があったように、今までたびたび町長さん、議会もそうなんですが、森林環境税、これが来年、30年度に税制大綱の中で、これが可能なのが恐らく2024年になってくると思います。 (合田正夫議員着席 午前9時59分)

そうなってくると、当然、財政的にある程度のものが森林を保護するためについたと。こうなってくると、じゃあ例えばそれが現実のものになったとして、予算、金ができた。しかし、その金をどうやって使うんだという、今度は人的なものです、労働力、作業をする方がおいでなのかと、こういうことをまず心配しなきゃいけないんですが、五、六年、5年余り先にそういうものが現実になってきた。たびたびお願いしてきたのが、やっと一灯の光が見え出したと、こういうところに、今からこの森林に対する人材育成、これをまずお聞きいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの、育樹祭の反省を踏まえて、今後の課題ということで通告がございましたので、通告書に基づき答弁をさせていただきたいと思います。

川原議員の1番目の御質問は、育樹祭を踏まえて今後の課題ということでございます。

第41回全国育樹祭については、前日は雨模様でしたが、式典当日には雨も上がり、例年より早い寒波の到来はあったものの、無事終了することができました。

全国植樹祭の開催から29年が経過し、当時の記憶がある者も少ない中、必ずしも十分とは言えない体制で、業務によっては手探りの状態での準備となりましたが、議員の皆様方を初め、関係者の方々の御理解と御協力により乗り切ることができました。改めて関係者の皆様方に感謝を申し上げます。 (三好勝利議員退席 午前10時01分)

今回の全国育樹祭の開催に際し、本町といたしましては、まず県内外のお客様に自然豊かな町まんのうを知っていただくこと、さらには、この大会の開催が本町の緑豊かで自然に恵まれた特性を生かした豊かな暮らしの創造につながるような取り組みにしたいというのが目標でしたが、町内からの式典参加者や、皇太子殿下、雅子妃殿下の奉送迎への参加者が多かったことなどからは、一定評価ができるものであったと考えております。

今後の課題といたしましては、全国育樹祭の開催を契機に、改めて森林を中心とした「みどり」への町民の皆さんの関心が高まっているこの機会を捉えて、森林の整備や木材の利用促進につながる取り組みを活性化することが重要であると考えております。

そのために本町における森林を中心とした「みどりのまちづくり」の推進について、本町独自の森林整備や資源の利活用の取り組み方針としてわかりやすくまとめた「みどりのまちづくり宣言」をもとに、森林に関する基本的な姿勢を盛り込んだ計画の策定や、それに基づく森林整備の計画的な促進のほか、森林整備により生産される木材等の有効活用の推進、さらには子供たちを対象とした木育や森林環境教育の推進などについて計画的に取り組んでまいりたいと考えております。 (三好勝利議員着席 午前10時03分)

中でも、森林整備につきましては、本町の森林資源の現況が民有林1万992ヘクタールのうち人工林が4,033ヘクタール、天然林等が6,958ヘクタールで、人工林率は約37%であり、県内市町では最も高くなっていること、人工林のうちヒノキが2,584ヘクタールで、県内で最も面積が大きいことなどから、ヒノキを対象とした林業振興を行うことが重要であると認識いたしております。

また、民有林の所有形態別で見ますと、公有林が4,777ヘクタール、私有林が6,215ヘクタールとなっており、公有林の割合は約43%で県内で最も高く、公有林のうち町有林と山林組合有林、財産区有林を合わせると4,390ヘクタールとなり、民有林の約40%を占めることから、町有林関係の森林整備を計画的に進めていく必要があると考えております。

さらに、私有林については、そのうち個人有林が4,573ヘクタールで私有林の約74%を占めることから、個人有林における森林整備の促進が求められていると考えております。

これまでも造林補助の町単独補助によるかさ上げなどを行ってまいりましたが、今後もきめ細かな対応を検討してまいります。

そして、森林整備の促進には、その担い手の育成が欠かせません。特に本町における森林

整備につきましては、ヒノキ人工林について利用可能な林齢（36年生以上）のものが過半を占め、搬出間伐が大きな課題となってきたことから、今後は森林組合における森林所有者への施業の集団化の働きかけや、森林整備事業の実施能力と収益性の向上等が重要になってくると考えております。国や県の担い手育成関係事業とあわせて、町としても森林組合における経営改善等へ取り組みたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 森林の持つ意味合いは、私もたびたび申し上げておりますし、町長さんはそれ以上に御理解いただいておりますから、余り申し上げたくない。要するに、人材育成、今、森林整備をするのに、西部林業、仲南の森林組合、これ、内容を、実質の経営内容じゃないんですよ、作業をしておる内容を町長が御存じかどうか、私はそこをお聞きしたい。

今、間伐するのに3回ぐらいやるとすれば、小さいときの間伐、枝打ちは作業できます。ある程度、径が10センチ、15センチぐらいまではできますよと。しかし、それから太くなってくると、木がどっち向いて返るか、それだけの技術力がないんですよというのが実態なんです。ここ、町長さん、御存じ、お聞きになっておられますか。そこは、例えば四国であれば、徳島、高知の方に誰か来ていただいて、そういう間伐があるところは、よその県の方をお願いをしてやらなきゃいけないのが実態なんです、今。

だから、そういうことでなくて、まんのう町に、今、言われたようにヒノキが多くあって、間伐していかなきゃいけない。そうせんと、北九州市の豪雨がもう5カ月余りになりますか、そういう事態が起きる。起きてからやったんでは金は何十倍もかかるんですよ、これは。やっぱり減災、起きる前に、ヒノキの利用価値観も当然含めますが、そういう間伐、枝打ちしなきゃいけない。そういう技術者が、今、いないんですよ。小さい、本当に10センチ以下ぐらいなんだったら、どちらに向いてでも返せるけども、ちっと太くなると、問うてください、木がひっかかってもう返りませんわと、こういう状態の技術しかないんです、今。だから、そういうものを今から、これ、例えば24年ごろから財政的に森林を保護してくれというのが、これから県との話も大いに複雑な問題が出てくると思いますが、例えば県が技術者を寄せて、そういう担当課を、どんどん人材を入れていく。国はせっかく森林環境税を納めたのが、県がとってしまう。各自治体にはおりにこない、こういう実態になんです。技術力がなかったら、各自治体に。県が指導してしまいますよと。こうなってくると困るから、私、お聞きしよるんであります。

ですから、まんのう町に、恐らく香川県、小さい県ではありますし、山林も少ない県でありますよ、でもその少ない県の中でまんのう町は有数の森林を持つておる。これは財産なんですよ、まんのう町の。まんのう町の財産です。これが高松へ行ったり、丸亀へ行ったりせえへんのや、山が。まんのう町であるわけですから。この財産をなぜ有効に使わないいけないかというのが問題なのは、今、そういう技術者がおらない、今まで育成してない

から。だから、これからどうやって育成していくのかと、こういうことに私は集中している。ここをお聞きしよるんです。お願いします。現実を踏まえて。山をとにかく歩いてなかったらわかりませんよ。

○田岡秀俊議長 答弁、農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

新聞のほうでも取りざたされております森林環境税、2024年にできたとして、どうやってそれを使っていくかということでございますし、それを担うべき森林組合、そういうところの現場のほうでは、今、非常に人手不足でございますし、技術者も不足しておると伺っております。そのため、また経営、運営に当たる人員をそちらのほうにさかなければならない、そういう問題もあるとは聞いております。

今、おっしゃってございました技術者の育成につきましては、四国森林管理事務所、高松にございますが、そういうところとか、香川県西部林業が林業担い手育成について研修会、学習会というのを開いております。西部林業におきましては、昨年から何回か、ちょっとすぐには出ませんが、数回、研修会のほうをかりん会館と、それから現場のほう、それから仲南の森林管理事務所ですか、あちらのほうで開催しております。

ただ、これにつきましては、実質的に現場の管理者ということで、人材不足のほうの解消には至っていないという部分があると思います。このような人たちをどうするかというのが今後の課題でありまして、こういうのをPRして行って、何とかもうかるような状態、収入がふえるような状態になるような施策を、今後、また考えていかなければならないと思っております。

それから大切なのは、町のほうの人材、こちらのほうにつきましては、昨日の質問でもお答えしましたが、今回、育樹祭の準備室のほうに県のOBの方に来ていただいております。このような方に今も森林関係の計画、来年以降のことについていろいろと検討のほうをお願いしております。先ほど町長の答弁にもありましたみどりのまちづくり宣言に基づきまして、新しい計画をつくっているところでございます。

そういうところで、人材のほうは今後ともいろいろと県のほうにもお願いいたしまして、紹介いただくなり、そういうことを続けて、森林行政が発展していくように努めてまいりたいとは考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 私はちょっと根本的に違うんです。今の課長の答弁が町長さんの答弁とは思いませんけども、代理ですから、町長さん、そうお考えになっておられるかもわからん。

私は、先ほど言ったじゃないですか。県がそういうものを握ってくれば、そういう財政的なものが確保できたときには、県にとられてしまいますよと言うとるじゃないですか。だからまんのう町で人材を育成しとかなんだら、まんのう町、ようせんじゃないかと、これは県がしてやるから、金はほとんどよこせとなる。それがいかんから、私、言いよる。

わかりますか。県の指導、指導、何遍言いました、今。県の指導は要らない。まんのうが、うちがやってやるぐらい、金は全部よこせと、これを言いよるんです、私は。県の指導をいただかないかんようになってくれば、財政的にその何割かは県がとりますよとなる。これ、常識論でしょ。違いますかね、私の。県が指導すれば、当然、県が財政的に握りますわね。そうじゃなくて、技術者も、先ほどこちょっと課長が触れられましたが、今、育樹祭の関係、こちらであいたら、県の方、OBの方がおいでますから、そこらが担当する。そんな1人や2人ではものがいくわけない。それも考えるだけじゃいけない。現場で働く人がおらないかん。その技術構成です。現場で働く人がおらんと、図面の上で書いたって、木はうまく倒れませんよ。出ませんよ。きのう言ったとおり、どっちにでも返ってくれというんなら別です。そうはいきません。（白川年男議員退席 午前10時16分）

だから、今ある西部林業があり、まんのう町にあるだけで、香川県一円やけど、仲南の森林組合、事実、言うところですよ。もう15センチ超えたら技術者がおりませんと。それが悲しいんです、私は。それを県に指導を受けないかんようになってくると、財政的に、せつかく森林整備に来たものが、公園ばかりに金が行って、現場の山で作業する金がなくなってしまうと、こういう現実が起きる。自分がそれまでにまんのう町としてそういう人材を育成しとく必要が私はあると言ひよる。ちょっと遅いかもわかりませんが、遅くない。今からでも早急にやるべきでないかと。そうでないと、たびたび言いますが、今、全国的に県と自治体とがうまくいくかどうかといたら、これから大きな問題になってきます。県が主導権を握りますよと。（白川年男議員着席 午前10時18分）

こうなってくれば、財政的にせつかく汗水たらして、町長さんを筆頭に、我々も議長を筆頭に、国のほうへ陳情、要望して、やっとなら森林環境税というものがなかったら森林は守れないと国が動き出したところなんです、今。それをまた県が財政的に握ってしもたらどうなりますか。山林がある自治体が努力せないかんのじゃないですか、これ。そうでないと、山へ入る整備できませんよ。そこを、町長さん、今度は町長さんにお聞きします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えします。

今後の森林整備における人材の育成ということでございます。香川県独自のまだ森林環境税もできておりません。ということは、全国に比べまして香川県は非常に林業に対しておくれておるということでございます。

その原因としては、やはり山が多いとはいひましても、他の県に比べましたらまだまだ微々たるものであろうかと思ひます。そういうことで、余り県自身がこの森林に対して力を入れてなかったのが現状やと思ひますし、県内には製材所も今までなかったというようになわびしい状況でございます。

しかしながら、今回、第41回の全国育樹祭が開催されたのを契機として、県も町も力を入れて森林整備に取り組んでいこうというふうに考えておりますので、その人材育成につきましても、いろいろ調査研究をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたし

ます。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 町長さん、47都道府県の中で36都道府県ですか、県の森林環境税、11残っておる中に香川県は入っておる。だから、それで香川県はなかなかできなかった。だから、今、県も小さいし、森林もよその県と比べたら少ないわけですから、県が力を入れないのはわかりますと。しかし、まんのう町にはあるんです。香川県には山が全体的には少ないけど、まんのう町には7割という山がある。

これは、香川県のほうがこちらへ力を入れてき出したら、24年をめどに財政的なものが国から来たときには県がとってしまいますよと、こう言いよるんです、私は。

それまでにまんのう町の中で、仲南の森林組合にも聞いていただければよくわかるけど、もうちょっと数字でない、具体的に山の中で作業するのがどんなもんなのか、今、実態、ちっと難しい間伐するいうたら、どこから人材を呼んできとるのか、町内の人間が何人おるのか、よくそこら辺を調べていただきたいなと思うんです。

香川県も、知事さんもそうやと思います。これ、せんでよかった、これ、国がやってくれた、この金は急いで私のところもらわないかんと、そう思ってますわ、県は。そうなってくると、決まった金額が香川県の中へおりていく。それを県にとられたら、まんのう町に来る金が減ってくる。これはわかり切った話なんですから、だから私が言いよるのは、まんのう町がいろんな仲南の森林組合とも十分な今までの事業実績、また、技術者の作業能力、そういうものを分析していただいて、これは森林組合と提携して人材育成をしてくれなしたら、県に財政的なものは大半を持っていかれて、現実、森林整備に使う金が減りますよと。そうならないように、私は今からでもやるべきじゃないかと思って、この質問をさせていただいた。

ですから、これ、例えば人材育成の中で、今までおった課が、これで育樹祭終わりましたと。育樹祭終わったら、じゃあそれを今度は、そのままの人材か、これは私も町長さんの専権事項でありますからどうやこうやいうのは控えて言いたい。そういう森林に対する部署もまんのうにも要るんじゃないかなと。

実際、作業する方も、はっきり言って、1日の労働報酬が全く低い人にやれといっても、これまたいかんし、ある程度の賃金は、納得する賃金は出してあげないかんけど、その前に仕事できませんよ。基本的に木を間伐する作業、木の高いところへ上がる作業ができない人間ばかりでは仕事にならんのですよ、これは。森林がよくなるわけがない。小さいときからやっぱりある程度のところは関心を持つことが一番だけでも、高所恐怖症ばかりの人間こしらえて、安全第一主義ばかりの人間をこしらえたって物にならんのですよ、ここは。特に山林は。

そういうものを含めて、30年度の予算にもそういうものを含めていただけるかどうか、まんのう町独自の予算の中で。これ、総務課長さん、聞いておりませんと言わないように、いけますか。今後の人材育成していくいろんなものを網羅した中で、30年度の予算に、

この森林環境税が来るまでに、そういう人材育成する方向に向けての予備的な予算、いけますか。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 川原議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

昨日の町長の町政報告の中でも発言をさせていただきましたが、今回の第41回全国育樹祭を契機としまして、これが一過性のものにならないように、まんのう町としましては緑化の保全、また、森林振興について取り組んでいきたいなというふうに考えておりますし、また、そういう予算についても検討していきたいなというふうに考えております。

また、森林の後継者育成につきましても、総合戦略の中で森林の後継者育成ということも上げております。そういう部分にも予算配分は図っていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 時間が過ぎておりますので、最後の一点。

これ、各地区に、各県じゃないんですよ、各県じゃないんですけど、国のほうも森林の大学を新しくある候補地を選定していこうという動きは出てます。これは、私、前にも一度質問したことがあるかもわかりませんが、そこをちょっと勉強していただけないかなと。

私は、例えばまんのう町の中に、香川県で森林の農林大学、森林の大学、大学がもしできるような構想があるのであれば、そこらは十分勉強しとかんと、香川県のやっぱり中央部ですから、東から来ても、西から来ても、山が多くなると、まんのう町なんですよ。やっぱり大学ができる可能性があると思えば十分研究していただいて、そちらのほうは十分していただくことが人材育成の第一歩かなと思っておりますから、総力を挙げてこれは研究していただきたいなと思っております。

これで一番目の質問は終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○川原茂行議員 2番目はもう一点張り、農業振興。私はまんのう町は農業で生計を立てるべきと思う一人でありますから、当然、こういう問題が出てまいります。

通常、企業誘致と言われますと、財政的に有利になる。大手の企業はなかなか来られへんかもわからんけど、中小企業を誘致したほうがいいんじゃないかというのは、たびたび課長のほうからも答弁として聞いております。

しかし、私はそういう会社に来て、まんのう町の若い方がまたその会社に就職する、これは私の考えとは相反するわけです。農業に従事しようかなと思う人間をまたそっちが引っ張るのではなくて、農業を優先した中で、丸亀、高松、もしくは県外の方がまんのう町の農業というのは魅力があるから就職させてくれという農業を考えていきたいと、私はこう思ってますから、よその企業が来て、農業をしようかなと。しよる人はいけません、し

ようかな、どうしようかなと思う人が、その会社に入ることは、私は基本的に考えてない。まんのう町の農業を本当に考える人間を育成して、企業ですわね、会社を立ち上げるわけですから、そこへ県外の方が就職してくれるぐらいな魅力ある農業にしていきたいなど。

その前段に、いろいろ初めてやる方と、今まで何十年かやって、ある程度、見通しが立ったという方と、これから始めていこうかという方とがあると思います。そこらは差別化してもいけませんからあれなんです、この企業、農業でも一緒なんです。立ち上げたときに、ここ一步で、もうちょっとの一押しがあったら、その壁を乗り越えられるというときに、おまえはもうここでいかんからといって手を離されたら落ち込むんです。ここら辺の見分け方が非常に難しいのはわかるんです。難しいのはわかるんですが、人間、皆さん方も農業をやっておられるのは見てこられたわけです。自分がやっておらなくても、見てはこられたと思ってますから、そういうことに対して、特に耕作放棄地を高くうたわれますが、耕作放棄地というのは土地利用型でやっておる農家の方です。

それからまた、二つに分かれるんです。何ヘクタールか、小さい規模、5ヘクタール未満でも結構です。ハウス等、施設園芸をやって、付加価値を高くしたもので農業をやる。片っ方は、土地利用型で50ヘクタール、70ヘクタール、もしくは100ヘクタールいくぞと、これはもう完全に分かれていかないかん。一緒にしたらだめです。そういう中で、耕作放棄地を考えるのであれば、基本的には圃場整備、パイプ配管をしとかんと、なかなか耕作放棄地も解消できない。

しかし、やっぱりそれは一朝一夕にいかないんです。町長さんも努力されてますけども、なかなか1年に50ヘクタール、100ヘクタールというは、県営等でやるようにぼんといかない。いかないから、小さい面積のところで作る。放棄地も解消するのであれば、機械にも相当無理がいく。担当の課長はよく言うんです。面積がこんだけやから、機械の馬力はこんだけやというけども、それなら土地を大きくした中でいけば、そういう計算、理には合うんだけども、無理して小さい形状の悪いところでやると、そういう計算は現実には当てはまらない。そこらをやっぴり見分けていかなんだら、大方、壁に取っついて手がかかろうとしとるのは落ち込むんです。そういう若い方を私も見てきてますから、本当にやる気があってもできない方もおるかもわからん。でも、まんのう町に耕作放棄地を解消するのであれば、耕作放棄地あんまり一点張りにしてもいかん。農業所得を上げるということなんです、基本的には。で、生活してもらおう。

人間はそれぞれ幸せになればいいわけですが、所得なしには、低所得ではなかなか難しい。だからある程度の所得が得られるように、これまた育成せないかん。

農業は分離します。はっきり言って、こっちは1ヘクタールでも構わない。5ヘクタール以下です。施設園芸で何億かせいでも結構です。しかし、こっちはやっぱり規模を拡大して、50、70、圃場整備してないきん、70もいったら、現実的には私の感覚では難しいと思いますが、そういう面積を多く持ってやる農業、これはもう分離した考えを持たなきゃいけない、こう思ってますから、これ、機械に対して、やっぱりあんたは前に、一

且、この分で補助もろとるんや。面積が1ヘクタール足らんやというような結果で、もう補助対象にならない。これが問題になっておるんです、認定農業者の中で。どうして町がそこまで節度としてきちんと線引きはせないかんけども、もうこれ、ちょっといったらいけるやないかと、これぐらいの融通をきかせてくれたら、わし、一生いけるんやがと、みんな引っ張っていけるんやがというてでもいけない。それが現実なんです。だから、そこら辺のことをやっぱり考えて、片っ方の方は耕作放棄地は別問題として、収益を上げていただく。土地利用型でやりよる方が耕作放棄地はかたがないかん、済ませていかないかん。こちらのほうに対する機械の助成の考え方、見直す必要が、町独自で出す必要があるんではないかと思うんですが、町長さん、いかがですか。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの2番目の御質問は、農業振興、後継者の育成についてということでございます。

近年、農村地域では農業者の高齢化や従事者の減少が一段と進行し、農地の保全や農業の持続可能性が危ぶまれる状況でございます。国の施策は、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保や、担い手への農地集積・集約化と農地の確保を核として展開されており、競争力と経営力のある農家づくりを目指した方針が示されており、担い手として認められない農家に対しては集落営農や集落営農法人への誘導がなされており、このことから、今後の日本農業を支える後継者とは認定農業者、認定新規就農者、そして集落営農組織などであると言えます。

これら担い手等にとって農業を取り巻く環境は依然として厳しく、経営の安定や向上を図るために農業用機械や設備の導入、経営規模の拡大のための優良農地の確保、そして経営を支えるための人材確保など、さまざまな問題を克服する必要があります。

これら問題解決のために、それぞれの農業経営体に応じて、また、取り組む作物に応じて、国・県による多種多様な補助事業や融資事業などの支援策が講じられております。

このような補助事業には対象となる事業者、事業内容、事業目的、費用などに要件が設けられており、特に農業用機械の導入に関しては補助要望が多いようですが、これには作物ごとに農家の規模や所有する機械と導入する機械の必要性や農家の経営状況などを審査して判断することとされており、一定の基準や約束を満たさなければ補助を受けることはできません。

ただ、一部農家からは事業要件の緩和の要望もあることから、県の補助事業につきましては、担い手農家の御意見を聞きながら、また、農業委員会や関係団体と協議しながら、町として香川県に要望をしまいたいと思います。

新しい事業や制度ができれば、広く周知して利用促進を図り、担い手農家や集落営農組織を支援して、本町の農業の将来にわたる持続、発展を目指したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、川原茂行君。

○川原茂行議員 町長さんが、今までたびたび聞いた御答弁をいただきましたが、30年度、一つランクを上げて、まんのう町独自の判断もされてはいかかかなど。

私、差別して、こっちの人にして、こっちの人にしない、そういうものを申し上げておるのではないんです。県がどうしてもいかんというものに対して、これはちょっと幅をまんのう町で独自に持っていただきたいなど、こんなに思っております。

もう一点は、30年度の町長さんの施政方針に林業問題、農業問題、ぜひひとつ熱意のある字句でお願いいたします。29年度、農業問題はございませんでした。それだけお願い申し上げて終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、14番、川原茂行君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で11時ちょうどまで休憩といたします。

(川原茂行議員退席 午前10時42分)

休憩 午前10時42分

再開 午前11時00分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

10番、藤田昌大君、1番目の質問を許可いたします。

○藤田昌大議員 議長のお許しをいただきましたので、二点について一般質問をしたいと思っております。

まず一点目は、自然環境を大切にする町政の推進という題目であります。二点目は、防災の住民啓蒙の活動をどうしていくかということであります。

まず、一点目の部分で質問したいと思っております。

自然環境を大切にする町政の推進についてであります。

先般、11月19日に、季節外れの寒い中、41回育樹祭が開催されました。全国的に、順次、植樹祭をし、その結果、育樹をしていくという、こういう道筋の中で行事が組まれていることだろうと思っております。その部分については、戦後の戦災で荒廃した国土の改善、そしてまた、森林の造成に多大な貢献があったこと、そしてまた、私自身も参加させていただいたことに対して深く感謝申し上げたいと思っております。

早朝から大変でありましたが、全国からの参加者とともに雰囲気共有させていただきました。多くの資料の中で緑化功労者、「ふれよう」の部分で、個人の分でありますけれども、私の生き様の指標になっているT氏の名前がありまして、非常に感動したところがあります。

T氏は社会教育活動を中心に、退職するまで役場の中で全力をささげ、そして子ども会の育成やジュニアリーダーの育成に全てをささげ、退職後は国営讃岐まんのう公園の自然生態の中で中心にかかわりを持って、体を痛めて、今でも、現在、一生懸命取り組んでいるところであります。その活動が評価されたということについて、私は非常に感動しま

した。また、町民の皆さんにもぜひお知らせ願いたいと、こういうふうに思っています。

そこで、育樹祭をどう町政に反映していくかお尋ねします。

育樹祭の中でさまざまな活動が報告され、そして実施されました。その部分の活動をどう継続していくかということでもあります。道沿いに花いっぱい運動の活動を試みたり、そしてまた、雑木林の間伐も行われましたし、道路の整備が大分進んだんでないかと思えますので、具体的に回答されたいと思います。

まず一点が、その中で緑の少年団というのができました。各小学校区にそれぞれできたようでもありますけれども、緑の少年団という運動が、どう今後の教育の中で継続させていくのか、これ、育樹祭用につくったんやという部分がまあまあ考えられますけど、やはりせっかくそこまでやりましたんで、各校区にできました。琴南、仲南、高篠、四条、こうなったら、それぞれの考え方も違うし、校長の考え方によって違うと思うんです。ですから、育樹祭でできた部分を日常的にどう反映していくかを、まず一点、それについてお答え願いたいと思います。

そして、住民の意識と現状をどう判断していくかが大きな問題だろうと思っています。森林所有者なりそれぞれ違うと思うんです。また、居住地域によって考えも違うと思えます。そういった部分で、どこの住民がこんな意識持つとるやろかと。そしてまた、進んでいる人はどういう意識を持ってるとか、そういった部分もどう判断しているのかお伺いしたいと思えます。

そして、大きな中に、個人と団体のまんのう町関連の部分をしてますので、多分、これで回答返ってくるかと思えますけれども、個人、団体、それぞれ「ふれよう」部門、「生かそう」部門、「使おう」部門、「手入れしよう」部門、「支えよう」部門、こういった中で、「ふれよう」部門ではT氏1人だけですけども、「生かそう」部分では、炭所西西部森林組合、「手入れしよう」では個人名もあります。個人名で3名の方が載ってます。そして、「支えよう」部門ではありませんけど、「守ろう」部門については個人名もありますし、それぞれの団体名もあります。これとまだ、フォレストコミファクラブというのが香川県内に存在してまして、その人らは民有林の間伐している、そういったグループもあります。

そういった中で、個人、団体の取り組んでいる組織の報告はもう言うたけん、かまんかもわかりませんが、それらの人たちに対して、今後、どうお願いし、協力を要請していくか、そういった部分も大事だろうと思えますので、以上、三点を一括して質問しましたので、それぞれについてお答え願いたいと思います。以上です。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 藤田議員の第1番目の質問は、自然環境を大切にする町政の推進ということでございます。1番には、育樹祭を町政にどう生かすのか、2番目に、町民の意識の現状をどう判断しているのか、3番目に、団体・個人に取り組んでいる組織の報告ということでございます。

全国育樹祭は、全国植樹祭で天皇・皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇太子殿下がお手入れされるという育樹運動のシンボリックな行事であり、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えることを目的といたしております。

今回、このような大会が本町で開始され、また、町内の各小学校から緑の少年団が参加し、そのうちの6名が皇太子殿下の枝打ちと雅子妃殿下の施肥の介添え役を務めたほか、多くの町民が式典に参加したことは、本町の豊かな森林資源を保全していくことの重要性について、改めてその認識を深めるよい機会になったものと考えます。

これまで本町におきましても、かつてに比べ森林の経済価値が低下し、森林所有者の手入れを行う動機が希薄になりつつあると考えておりますが、その一方で、近年は地球温暖化防止対策としての役割がクローズアップされるなど、森林の公益的な働きへの期待は以前にも増して大きくなっていることもあり、今回の育樹祭の開催を契機として、町民の皆さんの森林への関心も高まっていると考えており、この機を捉えて森林を中心とした自然環境の保全と整備に取り組んでまいります。

その取り組み姿勢を示すものとして、今回、本町におけます町独自の森林整備や資源の利活用の取り組み方針としてわかりやすく取りまとめた「みどりのまちづくり宣言」を策定したところでございます。

これは、「子供」と「森」と「木のある暮らし」の三つをキーワードとしたもので、特に子供についての宣言は、豊かな「みどり」に触れ合い、感じ、遊び、学ぶ機会と場を子供たちに提供しますとしております。

この宣言を踏まえ、今後は、豊かな「みどり」を守り育て、次の世代に引き継ぐため、家庭・地域・学校などが協力して、子供たちが安全に楽しく森と触れ合い遊べる場や学び体験する機会をつくるとともに、そこでの活動内容の充実に努めることとしており、小中学校等における野外体験や森林・環境教育の推進などに取り組んでまいりたいと考えております。

このような取り組みを推進するには、ボランティアやNPOなど町民の皆様の御協力が欠かせませんが、現在、国営讃岐まんのう公園で活躍されておりますインタープリターボランティアやさぬきの森の会のほか、香川県シェアリングネイチャー協会、日本野鳥の会香川県支部、NPO法人フォレストーズかがわなどの町外の団体に参加している町民の方々とも連携し、森林を初めとする自然環境を大切にする取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 期待したよりいい答えが返ってきたなと思ってますので、再質問に迷うんですが、やはり一番大切なことは、子供たちの部分だろうと思ってます。そういった中では、緑の少年団に参加された方を中心に、学校教育、これ、今、言ったみどりのまちづくり宣言の中で野外活動やそういったものを含めながら実質的に学んでいきたいと、そういった回答が返ってきました。これ、一番重要なことだろうと思ってます。

T氏については、雑木林クラブというクラブも自分でつくっていきながら、残念ながら、ことし、今、ちょっと聞きますと、体調を崩して、もうおれは引かないかんようになったんやということを言っていましたけれども、20年にわたって雑木林クラブの中でツリーハウスをつくっていたり、間伐の大切さを伝えていたり、そういったこともずっとやってきました。その人のことが大変評価されてきてうれしかったのがこの事実です。

そしてその中で、やはり子供と間をつなぐ部分で、T氏についてはジュニアリーダークラブという中学生のジュニアリーダーを育てています。これ、実際、僕も子ども会育成会活動をしていった中で、郡や県へ出ていきましたけれども、実質的なジュニアリーダークラブというのは、まんのうをおいて観音寺と高松ぐらいしかありませんでした。実際、ジュニアリーダークラブで出てきとるいうたら、その分用にジュニアリーダーをつくって出てきている、そういった実態があったんです。

ですから、やはりジュニアリーダークラブというのは、子ども会と大人の間の世代を育てると、こういった部分が非常に重要でありまして、ジュニアリーダークラブを中心に、まんのうの場合は、その時代は香川県で有数の子ども会活動をしてきたり、自然活動やキャンプファイヤー、クリスマス会、いろんなことを含めて重要になってきました。できましたら、緑の少年団の方には、そういった継承ができるような取り組みをぜひお願いしたいなと思っています。

一番そのことが重要でありますし、単発的に終わったんでは何ちゃ意味ありませんので、やっぱりそういった活動が、ジュニアリーダークラブの上の方は、今、シニアといった中で活躍しておられる方もおります。多分、教育長は御存じだろうと思えますけれども、シニアの方がまんのう町のレクリエーション協会の中心的なことになっておりますし、それぞれの単位子ども会なり、県下の単位子ども会の指導に行っていることも承知しています。

残念ながら、ここ10年ぐらいはそういった活動はだんだんだんだんなくなってきている状況が、これは県下全体の状況であります。そういった部分では、ぜひ、この育樹祭をした部分の中で、そういった子供たちが継続していってもらって、ジュニアリーダーになり、シニアになって、子ども会の育成に取り組むようにぜひお願いしたいんでありますけれども、それらについても町長の見解を聞きたいと思えます。

町民の意識の現状なんですけれども、やはりまだまだ薄いだろうと思っています。まんのうの場合は広い土地を持っていますんで、それぞれの山間部の方と中山間の方と平野部の方と意識が全然変わると思えます。ただ、森林の重要性というのは、先般の台風16号だったですかね、公文山が崩れたという部分があります。そういった部分では、まさかこういうところがいうんが出てきたと思うんです。それはやはり森林の荒廃の原因になろうと思っています。そしてまた、周辺の無開発が原因になって、水の保水力がなくなって、即、流れていったと。こういった部分で、住民の意識を、こういった森林の保全や自然環境が大切やということをどう住民に浸透していくか、これは非常に重要なことでもあります。ぜひそういった部分では、日常的な取り組みとしてお願いしたいと思えます。

それで、団体で取り組んでいる組織の状況ですけれども、非常にそれぞれが特徴ある、個性がある取り組みをしているとは思いますが。自分の山だけの人もおりますし、全体に行って間伐をしていったり、下草刈りをしていったり、この中にはいろんなそういった方がおられると思います。それぞれ個人の部分を取り入れながら、こういった活動を町として、別に金くれというのと違います、みんなの支援を取りつけていくかと、これが重要だろうと思ってますので、そういった活動について町長の回答をお願いしたいと思います。町長の判断でええんやがな。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 藤田議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

さきに、川原議員さんのときにもお答えさせていただいたように、今回の第41回全国育樹祭を契機としまして、これが一過性のものにならないように、森林の機能を有意義に町民にお伝えして、森林の持つ環境保全、また、林業振興につながるような施策をとっていききたいなど。

それと、お話にありましたように、こういう部分については町の行政だけで進めていくものではございません。協働のまちづくりというようなことも総合計画の中にもうたっておりますとおおり、住民参加がいただけるというような格好で進めていけるように施策について検討を加えていきたいなどというふうに考えておりますので、御理解をいただいたらと思います。

○田岡秀俊議長 再質問、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 町長からそういう答えを聞いたかったですけれども、川原議員の質問にもありましたので余り細かく言いませんけれども、やはりこれからは、植樹祭があって育樹祭があったと。その後、国土をどう守っていくか、どう育てていくかなんです。そのことを重要視していただいて、今の回答に沿った中でやっていっていただきたいと思います。また、委員会の中で詳しく詰めながらやるのが当然の推移だろうと思っておりますので、次の学校教育関係について入っていききたいと思います。

学校教育の取り組みでありますけれども、学校教育ではそれぞれの子供たちには非常に迷惑かけたんじゃないかなと。学校についても、緑の少年団は昔からありましたけれども、結成して、具体的な部分をやっていったと。そしてまた、育樹祭用の椅子をつくっていったり、いろんなことがこの中にも載ってますけれども、それぞれ沿道の花を植えたり、あんなんをした分で非常に協力してくれたと思います。そういった部分の中で、学校教育や公民館活動の中でこれからどう生かしていくかということをまずお尋ねしたいと思います。

僕が一番気になっておりますのが、一過性で終わるんでなしに、学校の樹木の整備についてであります。樹木が何かこのごろむやみやたらに切られる、落ち葉が落ちるきん、つまらんとかいったことを言われますけれども、これ、広葉樹は散って当たり前ですし、桜の木もありますよね、学校には。桜があり、ケヤキがあり、いろんな木を植えてますよね。それをむやみやたらに切って、本当に教育ができるんかという気がします。

例えば、メタセコイヤやヒマラヤスギはそれぞれの学校にあるところもありますし、そういった部分で、メタセコイヤのキツをとめてしまった実態もありますよね。そういった部分で言ったら、非常に学校教育の中にふさわしくないんでないかと、そういった気がします。ですから、学校周辺の緑をどう守っていくか、そしてその木をどう育てていくかという非常に重要なことだろうと思ってます。桜の木なんかは絶対切ることはないと思いますけれども、学校の拡充について、桜の移植をしたり、いろいろしなければならぬこともありますが、学校の校庭の木については、いろいろそれぞれのみんなの思い出があります。そしてまた、公民館にもそれぞれの思い出のある木はあると思います。

そういった中で、むやみやたらに切ることが本当にふさわしいのか、そして落ち葉が落ちたら邪魔になると違うんです。落ち葉は落ちるのが当たり前で、それが日本の風景なんです。四季がある風景なんです。そういったことについて、学校教育の中でこの緑の少年団をつくった、その部分の中ではそれらを中心に地域の方やPTAの方と相談していきながら、それぞれ貝塚を植えたり、いろんな部分があると思うんです、学校の中に。そういった部分の取り組み方をぜひ教育長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、教育長、三原一夫君。

○三原教育長 藤田議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

最初に、学校の中にたくさんいろんな木が植わっておるわけでございます。これは子供たちを育てるといふ学校教育の関係で木は植わっているわけです。ですから、先ほど議員御指摘のように、広葉樹は葉っぱが落ちる、それから桜は切ってはいけない、桜切るばか、梅切らぬばかというような言葉があります。桜を切りますと、そこから水が入って枯れていく。それから梅は切らなければ伸び放題に伸びてしまうということわざでございます。ですから、学校教育におきましては、針葉樹は針葉樹の狙いがありますし、広葉樹は広葉樹の狙いが、それから草花は年間を通して季節季節で草花を育てる。そういうことは学校教育の中でやっておりますので、自然と一体化をした教育というふうに教育委員会では捉えております。これが一点でございます。

それからあと、ペーパーを用意しておりますので、これに基づいて御説明を申し上げます。

藤田議員の一番目の御質問、自然環境を大切にす町政の推進のうち、教育委員会所管の部分についてお答え申し上げます。

自然環境を大切にす町政の推進における学校教育の取り組みにつきましては、育樹祭において、町内全小学校の5年生と6年生が緑の少年団として式典に参加し、代表者がお手入れ介添え役として、のこ、肥料、くわ、おしぼりを皇太子殿下、雅子妃殿下にお渡しいたしました。このような貴重な経験によって、子供たちは樹木や森林に対する意識が大きく変わったのではないかと考えております。

また、ふだんから国営讃岐まんのう公園の讃岐の森の会の協力により、環境学習、体験

学習を行っております。今年度は地球温暖化防止につながる里山保全整備をテーマとして、里山の整備、林業のかかわりを学んでおり、去る11月24日には、長炭小学校の4年生がコナラ林の手入れとして、低木をかまを使って除伐いたしました。このような体験を通して自然環境を大切にする意識の醸成を行っております。

先ほどからお話に出ております、まんのう町は7割近く、69%が森林でございますので、学校教育の中でこれを活用しない手はないと思っております。そういう意図で今までも学校には教育活動の中において自然を大切にするということをお願いをしております。

次に、公民館活動につきましては、学校5日制事業の中で、各種団体や個人からの協力を得て、自然体験学習として森を散策し、森と触れ合いながら学習をしたり、水辺のネイチャーゲームや化石めぐりなど、豊かな自然に触れ合い、感じ、遊び、豊かな人間性、みずから学び、みずから考える力などの生きる力の基礎を学ぶ学習を行っております。

また、子ども会活動におきましては、キャンプやネイチャーゲーム、社会教育全般ではふるさと探訪、ウオークラリーなど、さまざまな活動の中で人と自然が共生し、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現を目指す学習を行っております。こういった取り組みも子ども会等の御指導をいただいております。先輩の皆様におかれまして、ずっと培ってきた活動につきましても大切にしていきたいと思っております。

先ほど、藤田議員さんのお尋ねの中にT氏のお話がありましたけれども、自然と一体化する教育活動について大変お世話になってきたことを申し添えておきたいと思っております。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 大変評価していただいております。

T氏については、本当に自分の一生をささげたんでないかなという僕は評価をしますし、今の答弁の中に、公民館活動の中にキャンプがあったり、ネイチャーゲームがあったり、ふるさとめぐりのふるさと探訪、ウオークラリー、全部T氏から僕らは教えられて、今、教えられた人がそれぞれの地域で根づいて活動しているということは、これ、事実だろうと思っております。十分な町長や教育長の答弁がありましたので多くは申しませんけれども、やはり育樹祭の残した部分で大きな部分があるだろうと思っております。森林の重要性、樹木の重要性、草花についても同じだろうと思うんです。草花が生えるから、土手が崩れないとか、いろいろな部分があるんです。

そういった中では、やはり日本の文化としての森林のあり方はいろいろ考えられると思います。古くには、防風林の役目をしているのが屋敷林でありまして、里には鎮守の森といって、太古の姿を残した林があります。その中には、財田ほうにはタブノキが中心の神社があったり、満濃地区については、天川神社を中心にスギ、ヒノキの大木が茂ってます。そしてまた平野部に来ますと、それぞれの雑木林がありながら、中間の部分が守られています。そういった部分では、鎮守の森というのは、これまた大切な林になっているんでな

いかと思います。森林の、地球的に申しますと、大きな目的は、CO₂の削減にも大きな貢献をしておりますし、そういった部分のやはり全体的な活用が一番森林には求められている部分であります。

そして、地球温暖化の防止についても、やはり森林は大きな役目を果たしていると思います。そういった部分で、ぜひ住民の中に町長、教育長を中心に、生活の中に育樹の必要性、そしてまた、教育の中に自然を大切にするんやという心をまず植えつけていただきたい。そのことが木を傷つけたりしないような子供が育つことだろうと思っております。

一点だけちょっと教育長にお尋ねしますけれども、公民館と学校の整備はどういうあれでやってるか、ちょっとお聞きしたいと思います。お金を出して専門家に頼んでいるのか、ボランティアがやっているのかという部分です。私も地元の小学校跡地のをするとき、剪定の専門家を話しながら、草、先刈っとけよ、私が植木刈るきんと、こういったやりとりがあって、下の草を刈ってから、上の剪定をしていただいております。そういったボランティアの部分もありますし、これは専門家に頼まなくてもできんような部分があります。そういった分の、どこでこういったさびわけしているのかちょっと一点だけお尋ねして、この部分を終わりたいと思います。

○田岡秀俊議長 答弁、生涯学習課長、松下信重君。

○松下生涯学習課長 藤田議員の質問にお答えします。

社会教育施設におきましては、低木等につきましてはシルバー等に委託しまして、高い木なんかの枝打ちに関しましては、専門的な知識、技術がある業者をお願いしております。

先般も、平成27年7月に、ヒマラヤスギが台風の影響で倒木になって、そこに駐車していた車に被害があったということで、その施設の中には高い木が数本ありました。同じような事故が起きないようにということで枝打ちを行いました。それは専門的な技術がある業者をお願いしております。そういったことで、さびわけをして樹木の手入れをしております。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 やめようと思っとったんですが、ちょっと気になることがありましたんで、質問しておきたいと思います。

ヒマラヤスギ、メタセコイヤというのは、これ、直交の木でありまして、そういった部分の切り方、私は一番気になるんです。

もう一点、この間、琴南に行きましたときに、ケヤキの木がきれいにそろえて切っとったんです、中学校の前の。あれが非常に気になりましたんで、答えは要りませんけれども、そういうことを住民が見よるんやということだけちょっと気にしとってください。神野の公民館のヒマラヤスギがぼんととめられて、あれはどないなつたんやと。もう一つは、藤の家の横のクスノキの30年物が根こそぎ切られたと。それは住民の要望があったかもしれませんが、一人の人がやかましい言うていって切ったというんでは、ちょっとみんなが納得しかねますんで、それも十分要望については聞いておっていただきたいと思いま

すので、それで1問目の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、1番目の質問を終わります。

ここで、議場の時計で13時30分まで休憩といたします。

休憩 午前11時34分

再開 午後1時30分

(川原茂行議員着席 午後1時30分)

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

10番、藤田昌大君、2番目の質問を許可いたします。

○藤田昌大議員 2番目の質問に入ります前に、ちょっと急いどったんで、一番肝心なことを省きました。ちょっと時間があるようなんで、言います。回答は要りませんので。

それぞれの運動をしていった中で、私たちもグループとしていろんな活動をしてきました。そして、T氏の、自分がとり続けていった満濃池博物史という、満濃池の写真集を元教育長である西村先生と一緒に発刊しました。1998年に発行して、県内はもとより、全国的に購入していただいてやっとります。

ですから、そういったことを私たちは残してはおります。ただ、その考えを町長のきのうの大西議員の発言の中で、4月にも新しい町長に、再度、挑戦すると、4回目ですかね、そういうことを聞かれましたんで、ぜひ私の質問の回答を生かしていただいて、教育長と一緒に自然を大切にする、そしてまた、人間を大切にする運動を続けていっていただきたい、そういうことで、ぜひ頑張ってくれることを期待して、1問目の質問を終わります。

2問目の質問でありますけれども、防災の住民啓発の取り組みという部分でありますけれども、先般、ことしの9月、10月、いろんな台風が襲来いたしまして、大変な混乱をしたんでないかなと思ってます。私も晩にちょっと出かけて周囲を見回りに行ったんですけれども、大変な風雨で危険を感じました。そういう意味で、大変なことは総務課の中で、防災本部のほうで取り組まれたと思います。

ですから、その中で特に、今年度、夜間だったんですね。そういった意味で緊急通報装置とかそんな部分で、住民が非常に混乱した部分があったんでないかと思います。私のところにも電話がかかってきました、おい、どないしたらええんやいうて。家の中でおとなしくしとってくれということになりましたんで、住民啓発の中で、やっぱりきめ細かな対応が要るんでないかなと思ってます。地区別とか自治会別とか、そういった対応が必要であると思いますけれども、特に今回の対応についてお聞かせいただいて、さらに突っ込んでお願いしたいと思いますので、ことしの現状、啓発の取り組みは、今までの現状があって、それに合わせて指導したと思うんです。それらについて報告していきながら、次の課題に取り組んでいきたいと思いますので、よろしく対応をお願いします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 藤田議員の2番目の御質問は、防災の住民啓発の取り組みについてでござ

ございます。

地震や風水害による大災害は毎年のように発生しており、本年も九州北部地方で局地的な大雨による大規模な土砂災害や浸水害が発生し、多数の方が犠牲になりました。

このような自然災害はまんのう町においてもいつ発生するかわからないことから、各種災害の基本情報や平常時はもとより、災害発生時におのおのがとるべき行動などについて、ハザードマップや各自治会等で出前講座を通じ、継続的に広報・啓発を実施しておるところでございます。

土砂災害対策におきましては、本年5月までに土砂災害ハザードの各戸配布を行い、本町の山間部に多数存在する土砂災害警戒区域等や警戒避難情報を周知しました。

また、防災出前講座におきましては、平成25年度から本年11月までに67カ所、延べ3,070人を対象に南海トラフ地震や風水害の対応、自主防災組織の結成促進等について周知、啓発を実施してまいりました。

この間、20団体が自主防災組織を結成し、それぞれの地域において自主防災活動が実施されており、まんのう町におきましても自主防災組織の活動に対する支援を実施し、地域防災力の充実強化を推進しておるところでございます。

しかしながら、当町においては比較的災害が少ない傾向にあったことから、災害に対する個々の意識は多種多様であり、今後とも継続的な啓発活動や支援はもとより、町内在住の防災士の協力を得て、草の根的な活動を実施してまいり所存でございます。

また、毎年のように襲来する台風等による大雨の対応におきましては、まんのう町地域防災計画や水防計画に基づく町職員、仲多度南部消防組合、町消防団及び関係各機関の連携による水防体制のもと、警戒活動を実施しておるところであります。特に町消防団を生かした活動を消防団長のもと実施しており、水防のみならず道路警戒等に従事いたしております。

また、本年度は計6回、大雨による水防本部を設置しており、台風18号及び台風22号においては、それぞれ避難準備・高齢者等避難開始情報及び避難勧告を一部の地域に発令いたしました。このような住民発令においては、雨量や河川水位、土壤に含まれる水分量など各種基準に基づいて判断し、発令しているところであり、今後とも住民の皆様には住民発令に基づく行動を呼びかけていく所存でございます。

また、御承知のとおり、南海トラフ地震におきましては年々発生確率が高まるとともに、直下型地震につきましては、日本各地でいつどこで発生するかわからないものとされており、一たび大地震が発生すれば、家屋被害やライフライン被害により生命や財産、生活において大きな影響を及ぼすものであり、その対策の一環として、まんのう町では地域防災計画を補完するまんのう町業務継続計画を策定し、災害時における業務の迅速な復旧と継続性を確保するための手順を定めております。

また、計画に基づく災害対策本部訓練を継続的に実施することなど、継続的に各種計画の実効性を確保してまいり所存でございますので、今後とも御理解、御協力をよろしくお

願ひ申し上げます。

○**田岡秀俊議長** 再質問、藤田昌大君。

○**藤田昌大議員** 再質問したいと思いますが、基本的な住民意識についての発想については町長と共有できる部分が多くあると思います。まだまだ防災については意識が低いのが現状だろうと思ってます。その証拠が、防災訓練が67カ所で3,700名ということと言いますと、住民の何%やというたら、物すごい低い数なんです。そういった部分では、やっぱりまだまだ防災意識が弱いんでないかなと思ってます。

特に、公民館活動の中に、警報が出ても公民館を利用するといつて、こんな悪循環がまだまだちょっと存在してますので、利用者が、警報が出とつたら、当然、来んのが当たり前なんですけども、利用しようかと思って来る人とか、そんなんがおりますので、せめて、最低、警報が出たら一切公民館はオミットしますよということで、避難場所になりますので、そういったことは徹底していただくのが、まだまだ弱いんでないかなというところがありますので、それはぜひ徹底していただきたいと思ひます。

もう一つは、やはりピンポイント的な避難指示が一番重要でないかなと思ひんです。一番災害で懸念されるのが、台風災害の雨と風の部分だろうと思ってます。そういった中では、やはり山間地域や崖の近くの部分については特に重要だろうと思ってます。

そういった部分では、自治会ごとの連絡網があるのかないか。例えばこちらから、この地域はここが出てますので願ひします、そういった連絡ができるかできんかが一番のポイントだろうと思ってます。防災無線やあんなんで周知があつても、野外でおれば聞こえない部分がありますし、大きな雨の場合は、隣近所でさえも行けんような部分があるんです。そういったときに地域防災士がおれば、そこの人に言つて、年寄りや障害者の部分について特に対応できると思ひんです。そういった対応が、今、できているのか、そしてまた、今後どうするのかについて、ちょっと細かく答弁願ひたいと思ひますので、よろしく願ひします。

○**田岡秀俊議長** 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○**高嶋総務課長** 藤田議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

先ほど出ました避難指示、避難勧告、避難準備情報というような格好で、避難についても三段階ほどの手順を踏むようになります。今回の台風災害、秋雨前線を刺激する大雨によって、今回、まんのう町としましては、避難準備情報及び高齢者避難準備というような命令を発生させていただきました。

これにつきましては、災害弱者であります高齢者の方とか子供さん方、すぐ避難できない方々に早目の避難を呼びかけるものでございます。また、それに伴つて各避難所に自主避難される方のために、各避難所を開放するというような手順を踏んでおります。

それにつきましては、告知放送なりエリアメールなりで、その件について周知はさせていただいてありますが、これが完璧かというところ、やはり完璧ではない部分もござひます。

また、所によれば、広報車等での周知を行うとしても、やはり相当数の数が確保できない

いと、なかなか皆さんに伝わることは少ないのかとは思いますが、今回は告知放送なりエリアメールなりで御周知はさせていただきますし、避難勧告も、今回、大雨と台風21号の折に発令させていただきます。これは土砂災害警戒情報という気象台から出された情報に基づいて、土砂災害警戒情報が出れば避難勧告をする必要がございます。それについては、気象台のほうのデータとしてどの地域が危ないというようなことの表示がされますので、それに基づいて発令はさせていただきますし、これについても、やはり避難所の開設なり、それに伴う放送、また、ホームページの情報の表示、あわせてエリアメールの発信等の手順は踏ませていただいておりますが、周知については、これで十分ということにはございませんので、いろいろな方法をまだまだ検討していきたいなというふうには考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 藤田昌大君。

○藤田昌大議員 大変詳しい報告をされたんですけども、ただ一番問題は、避難所へ誰がどう行ったかという点検が要ると思うんです。点検する人もまた困るというような問題もありますよ。ただ、ひとり暮らしのお年寄りであったり、障害者であったり、その人がどういった対応をしているかというのを点検は、多分、今の段階ではできんと思うんです。やっぱりそれを点検をすることが一番大事だろうと思います。それについてはまた地域の人が大切でありますし、その点検者に対する水防本部の対応も大切だろうと思うんです。そういった部分を具体的にどう誰がするんやと。職員であるのか、消防団員の部分であるのか、防災士の資格を持った部分であるのか、自治会長になるのか、そういった部分をやっぱりきめ細かく、ある程度、しておかないかんと思うんです。その辺の対応についてはどうお考えでしょうか。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 藤田議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

避難所につきましては、先ほど町長の答弁の中にもさせていただきましたように、香川県は災害が少ない地域でございます、特にあんまり災害に対する住民の意識が低い面もありますし、行政としても余り災害を経験したところが少ない面がございます。それに伴って、やはり避難所の開設とかについては経験が少なく、いろいろな事例も踏んでおらないこともありますので、まんのう町としましても、避難所について開設マニュアルであったり、個別の一つ一つの避難所をどういうふうな格好で運営するかという部分についても、現在、検討中でございます。これにつきましては、早目に結論を出して対応していきたいなというふう考えております。

実際問題、避難された部分が、今のところは自主避難というような段階のところでございます、どなたが来られるというような部分で、この方がいない、この方が本来であれば避難する必要があるのではないかなというような部分の対応まではとれていないのが現実でございます。

また、それこそ今回もございましたが、避難勧告自体が夜間になるような場合であれば、

逆に避難していただくよりかは、自宅の中で、いわゆる垂直避難であってみたい、裏山に隣接していない逆側のところで、家の中で水平避難、垂直避難していただくことも重要であろうかと。過去に、三豊市だったと思うんですが、避難していて、災害に遭ったというような格好のところもございます。自分らがどういうふうな格好で避難されるのが一番安全か、また、避難場所として、町が避難したところへ行くのに、その間に河川があるとかいう場合には、決められたことというのではなくて、御自分では一番どこへ避難するのが安全かというのを、家族なり、自治会なりでお話をいただいております、これも事前に、出前講座等をさせていただくときに、そういうお話をさせていただく一助になればなというようには考えております。

また、今回、ハザードマップ等も配らせていただきました。これもやっぱり手にとって見ていただいて、内容を確認していただいて、やはり自治会の集会なりのときにお話をする手助けになったり、出前講座をしていただくときの参考資料に使っていただければ、そういう話をする機会がふえてくるのではないかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 それぞれの細かい部分を、今、まだまだ作成中だろうと思いますし、住民の意見も参考にしながら、特徴ある地形がありますので、そういった部分でやっていただきたいと思います。

特に、避難場所が統一ではいかんと思うんです。ですから、その避難場所についても、この災害のときはここ、この災害のときには想定される部分、そういった部分のすみ分けもできたら入れていただきたいと思います。

特に一番大事であって相手にされんのが満濃池の決壊なんです。そういった部分については、満濃池が決壊したらとても間に合わんやないかということがあります。そのときには、例えば堤防のどこまで来たら、警報を出すと思うんです、そちらのほうから。そういった部分の細かい指示をぜひやっていただきたいなと思うんです。

例えば金倉川であれば、川の西と東、北、南いうたらどっちがええかわからんのですが、私たちの住むところは河岸段丘の下が、久保の宮とかその辺が河岸段丘の下です。上になったら、土の上といいながら、河岸段丘の上ですから、全然災害の状況が変わるんです。そういった部分を、やっぱり地形の持っている部分とかを特徴を把握しながらやらなければならないと思います。

最後に、河川の表示があるはずなんです。ここの橋のところ、ここまで来たら危険水域ですよという。三豊市のどっかの川とか、方々にちょこちょこあるんですが、まんのうでは見たことないんです。その辺の河川の表示も、例えば金倉川のここであつたら、この裏の表示で大事にしとってくれと。土器川であつたら、このごろ、土器川といいながら、昔ほど出んようになったんですね。昔は当然つかりよつたんですね、河川敷公園が。そういった部分では、細かい部分、主要な橋のところについては、県や国との協議があると思

うんですけれども、危険水位、避難せえよという部分とか、多分、あると思うんです。それをぜひ表示するようにお願いして終わりたいと思いますが、それについての回答をちょっとだけお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、総務課長、高嶋一博君。

○高嶋総務課長 藤田議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

土器川であれば、祓川のあたりに表示板がございます。金倉川に、どこについとったかは、ちょっと私、確認をしておりますのであれですが、金倉川の場合は、通常言われるのは、琴平の高藪のところで大体洪水水位とか危険水位とかの表示をしておりますので、そこには間違いなくあるんですが、橋等のところに水位板をつけるところもあったような気がしておりますが、これについては確認をさせていただいて、そういう部分が必要なところについては、これは県の二級河川でございますので、県のほうに設置を要望していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○田岡秀俊議長 再質問、藤田昌大君。

○藤田昌大議員 私、コスモスという喫茶店へよく行くんですが、高瀬の、そのの川にちょうどかかるとるんですよ。それが参考になるんでないかなと思って、せめて久保の宮の前の川にはそういった表示をぜひしてほしいと思いますし、それぞれの河川の重要な部分があるだろうと思うんです。そういった川にぜひ表示をしていただきたい。表示することによって安心が保たれると思いますので、よろしくお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○田岡秀俊議長 以上で、10番、藤田昌大君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

7番、白川年男君、1番目の質問を許可いたします。

○白川年男議員 議長の許可をいただいたんで、2点について一般質問させていただきます。

ひまわり行政についてと、それから森林に対する町の対応と、そういう町が、今、取り組んでいるし、いかなければならない問題について、私なりの考え、あるいは今後についていろいろと質問したらと思います。

一つ目、ひまわり行政について。

本町は、今、ヒマワリ栽培で村の活性化を図ろうとしています。国の交付金をもらいながら事業ベースに乗りかかっています。あともう二、三年もすれば、私は何とか軌道に乗るんでなかろうかと思っております。

行政は、今、来年度の予算の策定中だと思います。先般、建設経済常任委員会で北海道の旭川の南の北竜町へ視察に行き、そこもこのヒマワリでもってまちおこしを以前からしております。

この町は、前に議会広報誌にも書きましたが、一般予算が30億円ぐらいで、その1%、すなわち3,000万円ぐらいずっと予算をヒマワリ関連にかけているそうです。そして、

夏祭りも7月20日ごろから8月の約20日ごろ、すなわちお盆ごろまで一月、それは毎日ではないんですけど、土日とか、あるいは3日間ぐらい続けるとか、かれこれ1カ月費やして、このイベントをずっとしとるわけです。

そして、もちろん観光客もどことも多いんですけど、その町の担当の方がおっしゃるには、最近、割と海外からたくさんお客さんが来るんだと。職員も3人ぐらいで対応すると。これも軌道に乗るとるからこれでいけるんかなとも思っております。

そこで最初に、本町もこの北竜町のように一般予算の1%、1%やったら1億円にもなるんですけど、そこまでいかなくとも、末永くやっぱり続けることが、一般予算の中で組んでいくと。その辺について、まずどんなもんかなと。1%、すなわちちょっとこれからヒマワリに力を入れていくと。ことし、20町ぐらい作付しとると。仲南のほうは一町歩単位で、大体反当たり5万円ですか。それからそのほかは3万円と。そういうんで試算すると、反4万円としたら、1町で40万円、20町ぐらいで80万円から100万円ぐらい、やはり少しは、最後にも書いておるが、これから米も減反補助金がなくなるし、1%近くぐらいどんなものかなと。その辺について、まず一つ質問させていただきます。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川年男議員の1番目の質問は、ひまわり行政についてでございます。

まず1番目の、本町も北海道北竜町のように一般会計予算の1%程度をひまわりに係る事業費に充当してはどうかという御質問でございます。

27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、ひまわりのまちづくりプロジェクトの推進として農林課とタイアップした企画観光課地方創生推進室を立ち上げ、さらなる取り組みとして、雇用した地域おこし協力隊員との連携を持って、ひまわり観光事業及び洗練度を高めたひまわりオイル精製により、メジャーであるオリーブオイルにまさるとも劣らない機能性成分を含有している長所をしっかりと消費者に啓発すると同時に、新たな商品開発を鋭意進めておるところでございます。

このことから、一般会計の充当率は昨年度0.5%の5、100万円、本年度は拠点整備事業費が大きく、2億3,000万円の2.1%を予算措置させていただいておりますが、本町と北竜町では予算規模が100億と30億で3倍以上の差があるため、単純に率を当てはめることは適切でないと考えております。費用対効果を精査しながら、ひまわりの里づくりやひまわりオイル及び関連商品化に積極的に取り組み、流動人口増による経済波及効果と農家所得向上に期待を寄せているところでありますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、白川年男君。

○白川年男議員 町長がおっしゃったように、それをただ比較するのもどうかと思いますが、やはりいろいろな設備とかその辺を含めて、これだけの機械、あるいはコンバインとかその辺を入れていけば、あとはそんなにランニングコストというのは、細かくは、私、計算はしてないんですけど、少しでも補助金を上げてあげたら、みんな、つくる意欲

が増すんでなかろうか。やはり質ももちろん大事だけど、量ももちろん大事でなかろうかと思います。

その辺を踏まえて、商品開発にしても、オリーブオイル、それから絞った、ひまわり牛にしたり、あるいは、それをスマホ等で見ると、ヒマワリシャンプー、こういうのもあるそうなので、ということは化粧品分野、一朝一夕にはとてもやないけどいかんだらうと思うし、販路は我々が言う前に企画のほうで細かく精査しとると思うし、ネットとかその辺を含めて、あるいは注文、これも入れておるんでなかろうかと思うけど、ふるさと納税の商品の中へも充当しとるんだらうと思います。

そういう意味で商品開発についてどういうふうな模索をしているのかと。あるいは、販路とか、もちろん道の駅とか販路はいろいろあるけれども、やっぱり物をつくっても、米であろうと、野菜であろうと、売り場いうんか、ルートを模索するのが非常に大事なんでなかろうかと思っております。その辺で商品開発、あるいは販路、あるいは相談するコンサルいうけど、やはりいろいろな人の英知を絞って進むべき道、その辺をどういうふうに、開発、販路、あるいはどういう人にコンサル、相談するかと、その辺について次の質問でお聞きしたらと思います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川年男議員の2番目の質問は、商品開発、販路などコンサルタントの対応はどうなっているのかについてお答えいたします。

昨年度より指定金融機関であります百十四銀行と地方創生連携協定を締結しており、銀行の持つノウハウを最大限活用し、商品化に必要なアドバイスをいただきながら、デザイナーや料理研究家による新商品のレシピを提案いただいております。

既に先月、本町で開催された全国育樹祭では、ひまわりオイルの新商品を記念品として提供させていただいておりますので、議員各位には新商品化が進んでいることを御理解いただけたと思います。

また、まんのう町出身の川西修氏が会長を務める大阪府の幸南食糧系列で、新年度からOEM、つまり相手先企業の商標をつけての販売協力という心強い支援をいただいていることもお知らせいたします。

現在、既存の施設で来春の新商品デビューに向けて新たな搾油作業に取り組んでおります。香川県産品としても広く周知しながら販路拡大を図ります。

2月には東京新橋のアンテナショップであります「せとうち旬菜館」でPR活動を予定しており、中心的な販売計画としては、製造販売元である株式会社グリーンパークまんのうと連携しながら、年々、倍増しているインターネット通販を取り入れることといたしておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、白川年男君。

○白川年男議員 百十四といえはいろんなノウハウを持っておるし、この辺になると取引先がもちろん四国全体、あるいは大阪、名古屋、東京、その辺、百十四、それから川

西この方あたりになると、魚沼から始まって、ずっと東京、福岡と、その辺も、支店、ずっと持っておるし、本町出身であるし、力入れてくれると思っております。この辺をきめ細かくやっていただいて、うまくいけると私は確信しております。

そして、値段のつけぐあいですけど、余り高くしてもいかんし、また安かったら、その値段のつけるところ、その辺がかなり難しいんでなかろうかと思うし、この辺をさらに十分、私らが考える以上に企画のほうはそこら辺まで踏み込んでいるものと思います。

そして最後に、4番目の再質問ですけど、来年から減反政策、これがもうなくなると思っています。だから、ヒマワリも農業の注目栽培の一つでなかろうかと思えます。そして、ヒマワリあたりも、去年でしたか、台風で倒れたりもしましたが、植える時期もちょっと段階的に植えていくと。その辺も工夫して、私が要望したいのは、できるだけ農家の人に、仲南は1町歩単位で5万、ほかの地区は1町歩いかんところでも、3万円を5,000円でも、3万5,000円ぐらいでもアップしてあげれば、つくる意欲、そういうのも増してくるんでなかろうかと思う。

それから、この北竜町においても、やはり米の値段で大体それに合うぐらいの、そのとき幾らとかそういうのは話聞いてないんですけど、米の値段ぐらい、プラスアルファ、それで考えて、それが長続きするよというふうな答えをいただいております。ちょうど、今、時期が予算の時期と思うんで、その辺、最初申し上げたように、1%近くぐらい、予算に見合う、少しでも補助金を上乘せすると、その辺について最後の質問でお聞かせ願えたらと思います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川年男議員さんの3番目と4番目の御質問にお答えいたしたいと思えます。

3番目には、油、化粧品、ひまわり牛ほかどのような物を企画しているのですかということですが、やはり基本となるひまわりオイルの品質確保として、熱や空気との接触を極力控えながら、酸価度をいかに軽減できるかがブランド商品化の分岐点と考えておりますので、当面はオイル製造に重点を置くこととなります。

その上で、新しい食味のドレッシング等の加工品は平成30年の夏を目途に完成予定でございまして、秋までに贈答用商品のラインナップを計画しております。

また、搾油時に発生する搾りかすは、現在、ひまわり牛に飼料として活用していますが、さらには農産物の堆肥として使用可能かを研究いたしております。

また、香川産業支援財団地域共同研究部による搾りかすの機能性素材としての利用検討では、牛等の飼料用だけでなく、人体にも栄養機能として抗酸化性の高い素材であるクロロゲン酸類等が含有していることが立証されたことから、新たなサプリメントの開発可能性も示唆されたところでございます。

4番目は、平成30年度のヒマワリ作付補助金の骨子についてでございます。

平成29年度からヒマワリ作付に対する町補助金は、5ヘクタール以上の団地化された

農地は10アール当たり5万円、それ以外は10アール当たり基本額3万円で、反当りの収量が120キロを10キロ超えるごとに2,000円が加算され、最大5万円が支払われることになっております。

平成30年度も作付補助金については補助金要綱に従い事業推進を図り、29年度と同基準で交付を予定いたしております。作付面積についても同程度となるよう農家の方々と協議を行うことといたしておりますが、あくまでも補助制度は地方創生事業として数年の时限立法的運用を考えていますので、事業の行方を見据えながら自立に向けた支援となり、継続した補助は難しいことを御理解いただければと思います。

なお、まちおこしとしてのひまわり祭りやひまわりオイルの安定供給のために、関係農家の方々には今後もお力添えのほどよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、白川年男君。

○白川年男議員 夏、本町、まんのうフェスティバルいうのをしていますけど、あれとタイアップして、なかなか企画とか準備とか大変だろうとは思いますが、ちょっとあるところからも聞いたんですけど、マンネリ化しよるんで、まんのうフェスティバル、それをひまわり祭りと時期をちょうど8月の初めにできるような、ヒマワリもつくって、口で言うんは簡単なんやけど、その辺との絡み合いをしたら、PRにもなるし、その辺、いかがなもんかと。それだけ、最後、できる、できんは別として、その辺について、まんのうフェスティバル、マンネリ化しよる、それについて、一つ、この北竜町においても、一月ぐらいずっといろいろなイベントをしてくるんであって、だからそのところをどういうふうにするか、一言お願いと思うんです。

○田岡秀俊議長 答弁、企画観光課長、長森正志君。

○長森企画観光課長 ただいまの白川年男議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、まんのうフェスティバルの御質問でございますが、これにつきましては、御指摘のように、長年続いて、皆さんが多く訪れて楽しんでいただいているイベントである一方で、やはりマンネリ化しているという声も確かに聞こえております。

まんのう町におきましては、まんのうフェスティバルを初めかりん祭り等々、季節に応じてイベントを開催しております。ただいまのヒマワリにつきましてもひまわり祭りを開催しております。

そういった中で、10年を経過しておりますので、イベントそのものを、町の活性化のために年間を通じて精査するということが必要になってこようかと思っております。そういった意味では、来年度に向けて、1年間を通しての季節ごとのイベント、どうやったら人を呼び込めるか、そういったことも検討してまいりたいと思っておりますし、ヒマワリにつきましては、きょう、NHKでも流れましたが、今回、役場の前にヒマワリを植えて、今、開花を迎えておまして、多くの方がこの週末も訪れる、そういったようなことも起きておりますので、状況を捉えて、その都度、どういったイベントをしていくか、それは

年間を通して計画立てて来年度に向けて取り組みたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○白川年男議員 ありがとうございます。そういう方向で、ヒマワリももちろん、それと中身を十分精査していくと、そういう形でお願いしたいと思います。

これで1番目の質問を終わらせてもらいます。

○田岡秀俊議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○白川年男議員 2番目として、森林に対する町の対応と。これについては、今までいろんな人から質問があって、重複することもあるかと思いますが、先般、全国育樹祭が本町で盛大に催され、全国にまんのう町にPRしていただいてありがとうございました。関係各位の皆さんにお礼申し上げます。

さて、大会テーマの「森を育てる豊かな暮らし、森が育む確かな未来」を少しでも具体化すべきと思います。一口に言うと、木を育てて利用するというでなかろうかと思っております。これに本町がどうかかわっていくかが大切でなかろうかと思っております。

昔は燃料が木でしたが、それからだんだんと石油の時代になり、山へ行かなくなり、山はだんだんと荒れ、イノシシのすみかになり、竹も繁茂してきました。これを守るために森林環境の、今、問題になっておる進捗状況、これがどうなっているのか、これも今までいろいろ答えが出ておりますが、進捗状況、あるいは、これ、私、昔、質問したこともあるんですけど、農業用のハウスのストーブに、釜石にある石村工業、ここの会社が商品名ゴロン太というハウス用のストーブを発売して、こういうのも農業に使うということも、非常に一つのヒントになるんでなかろうかとも思っております。

これも、昔、話したこと、最終的には、人が山へ入ると、山を利用する、こういうことが、山とかかわりを持つと、これが非常に大事でなかろうかと思っております。

質問に入るんですけど、先般、高知で大会があった森林環境税、これは2024年ぐらいまで、東日本震災、その辺との兼ね合いがあって、すぐにかんのでなかろうかとも思っています。

しかしながら、先ほどもいろいろ話が出てますが、高知あたりは一番のトップバッターだったんだろうと思っておりますけども、県独自の環境税、こういうのをつくっております。だから森林環境、全国的な分については、市が理解しとるのは、24年ぐらいまでに何とか進むんでなかろうかと思っております。

そしてもう一つ、次、2番目の質問、農業用ハウスのストーブ、これは私もちよっと書いておりますけども、千葉県の方で野菜用に、南房総市、ここ、そんなに四、五十万円ぐらいで、半分町が補助しとると。重油とか灯油となると、上がったたり下がったりするし、私、知っとる人でも、やはり燃料が上がるきん、なかなかこういう化石燃料は難しいんじゃないという話も聞いてます。そういう農業用のハウスにストーブを使うと、その辺について町がどういうふうにかんを利用していくかと。

それから家庭用でまきストーブを使うと。これも普通の石油ストーブより少しは高いんですけど、非常に暖かいし、中山間、山のほうへ行くと、私のほうの地区でもこういうのをやっておるところもあります。

最後のバイオ電力、これについてはなかなか難しい問題があろう。猪苗代町でこういうのをしとると聞いております。

そういうのを含めて、とりあえずは香川県で、37都道府県ぐらい、37ぐらいずっと県独自の森林税をやっていますが、それを町長さんなりがいろいろそういうかかわりのある関係機関へ、特にこの育樹祭があったきんではないんですけど、これをもう一つなんかのきっかけに持っていってもらいし、山とのかかわり、シイタケとかそういうのはどんどん、皆、つくりよりもすけども、やはり薬草にしても、山との常にかかわりを少しでも持たすと。個人の民有林とかそういうものも、ほとんど100%町の手厚いあれで植林できる時代になっております。そこらを含めて、森林環境税の進捗とか、農業に対するストーブ、その辺を含めて町の姿勢をお聞かせ願えたらと思います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川年男議員さんの2番目の御質問は、森林に対する対応についてでございます。

第41回全国育樹祭の開催につきましては、地元開催町としてだけでなく、県内で最も森林資源に恵まれた地域として、これを契機とした森林を中心とした緑の保全と整備についての取り組み姿勢を表明することとし、「みどりのまちづくり宣言」を発表いたしました。

また、当日の四国新聞朝刊特集別刷の町長挨拶におきましても、「本日の全国育樹祭を契機として、いま一度、この森に寄り添う暮らしに思いをはせ、森を生かし、森に生かされる社会を創造するため、「みどりのまちづくり」に取り組んでおります。」と結んだところでございます。

このように、議員御指摘の「木を育て利用する」ということにつきましても、今後の本町の取り組みにおいて重要なものと考えておるところでございます。

そして、御質問の最初は、現在の森林環境税の進捗状況についてでございます。

まずは、香川県の森林環境税についての状況についてであります。

去る11月10日に、町村会から、また、町村議長会からも知事への要望項目の中でお願いをしたところではありますが、県としては、県民に新たな負担をお願いするものであることから、国における森林環境税の動向も注視しつつ慎重に考えていくとのことで、これまでの姿勢と変わらないものでございました。

一方、国の森林環境税につきましては、最近の新聞報道等によりますと、自民党の税制調査会は2024年度から導入する方針を固めたとのことです。

内容といたしましては、個人住民税に一人当たり年間1,000円を上乗せして徴収し、国が原則として私有の人工林面積と林業従事者数に応じて自治体に配分するが、森林を持

たない都市部の市町村の理解を得るため、一部は人口に応じて配分する仕組みとし、環境教育など啓発事業にも利用できるようにする方向で調整されており、税収の一部は都道府県にも配分される予定のようです。

他の都道府県に比べると私有の人工林面積や林業従事者の少ない本県では、徴収分より配分額が少なくなることも懸念される場所ですが、詳細については発表されておらず、今後の検討結果を注視している状況でございます。

次に、農業用ハウストーブ「ゴロン太」について、また、まきストーブとバイオマス燃料ストーブ、木質バイオマス発電については関連がございますので、あわせてお答えさせていただきます。

まず、まきストーブ「ゴロン太」についてですが、議員御指摘の南房総市でのモニター事業報告書を拝見しますと、1日の燃焼時間が約12時間で、まき1立米では約3日分の暖房が賄え、燃料費は半減したとのこと。ただし、夜間には設定温度より低下することもあるため、導入に当たっては、栽培する作物が一定の範囲内で温度変化に耐え得るものであることや、煙突からの排煙が周辺の施設に問題がないことなどの条件が上げられており、本町での導入を検討する際には、農業者の意向を踏まえ、これらを総合的に判断する必要がありますと思われる。

また、木材を燃料としたストーブにつきましては、まきのほか、チップやペレットを燃料にしたものがありますが、チップを燃料としたものにつきましては、施設整備が必要になること、ペレットを燃料とするストーブは使い勝手はいいものの、ペレットを製造する工場を整備するか、町外からペレットを購入する必要があり、いずれも課題があることから、まきストーブの普及が最も取り組みやすいものと考えております。

まきの生産につきましては、既に仲南地区と琴南地区において、県の里山資源利用促進事業を活用し、小規模ながらまきステーションやまき割り機の導入が進められているほか、本町のふるさと納税の返礼品にまきを加えることも検討していることから、まきストーブの普及とまき生産の促進を図ることが有効と考えており、今後の森林整備とあわせて振興策について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、白川年男君。

○白川年男議員 まきの販売は、前に東かがわ市、あそこはふるさと納税の返礼品の中へまきを入れとるそうです。あるときに、一遍にどんどん売れたもんで、私のところの近くの森林組合から調達が来て、一気に向こうへ持っていったと。そういう形でも、まきというのは、ある知つとる人が、森林組合がちょいちょいとりに来るんだと。そういう中でも、なかなかチェーンソーなりして割るいうても、やっぱりまき割り機で割らんと、なかなか我々の年になると力がないもんで、割れんので、先般、余談ですけど、育樹祭の次の日、たまたまちょっと坂出のほうへ行く用があって、あそこの番の洲に見に行ったんです。そうすると、まき割り機もそんなに高くないもんで、10万円ぐらいで、そこそこ、短く引いたりしたら、ぽんぽん割れるそうなんです。そういうなんで、それぐらいだったら、

我々、素人にでもできるなとも思って、ジョイとかああいうところにもまきを置いております。

私、シイタケとかそういうのを少し植えたりもするんですけど、シイタケに合わない木をまきストーブにしたら、本当にいいでなかつたかとも個人的に思つとる。そういう中で、基本は山へかかわりを持つと。そういうのが非常に大事なことでなかつたかと思っております。答弁はもう結構ですから、これをもって私の二つの質問にさせていただきます。ありがとうございました。

○田岡秀俊議長 以上で、7番、白川年男君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で14時50分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時50分

○田岡秀俊議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

13番、大西豊君、1番目の質問を許可いたします。

○大西豊議員 ただいま発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

第41回全国育樹祭についてです。

今年、11月19日に開催された第41回全国育樹祭は、昭和63年5月22日、香川県森林公園で開催された第35回全国植樹祭で天皇・皇后陛下がお手植えされた樹木、ヒノキ、クロガネモチを皇族殿下がお手入れされ、育樹運動のシンボルの行事であります。

私はこの行事を通じ、まんのう町を全国に発信する絶好の機会と捉え、昨年12月議会において、平成28年11月13日に行われたプレイベント、第61回香川県植樹祭県民育樹祭まんのうへの取り組み及び香川県森林公園の有効活用について、町長の答弁では四つの公民館祭りが重なり、調整できなかつた。今後は開催日が決定次第、全力で取り組むとの答弁でありました。

続いて、今年、香川県において開催日が平成29年11月19日に決定、カウントダウンが始まりました。

また、3月議会の中でも、町民がどのような形で参加できるのか検討してほしいとの要望。町長の答弁では、町内では花いっぱい事業を行い、小学校、こども園13施設と公民館7カ所で900のプランターに花いっばいに咲かせるとのことでありました。計画どおり行われたのか。また、花いっぱい事業にかかった費用について、この費用につきましては、先の議会報告会においてどのぐらいかかったのかという質問がございましたので、せっかくの機会でありますので、一般質問を通じてお答えしますということをお願いしております。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員の1番目の御質問は、第41回全国育樹祭についてでございます。

第41回全国育樹祭の開催に際しましては、まんのう町といたしましては、まずは全国育樹祭の開催を通して県内外のお客様に自然豊かな町まんのうを知っていただくとともに、この大会の開催が本町の緑豊かで自然に恵まれた特性を生かし、未来にわたってこれらの緑がもたらす恩恵を享受でき、町民の豊かな暮らしの創造につながるような取り組みにしたいと考えたところでございます。

当日の式典には町内からは200名を超える方々の参加があり、アトラクションには町内の三つの団体が出演したほか、皇太子殿下、雅子妃殿下おそろいでの行啓であったことから、沿道では約3,600人の町民の皆さんが奉送迎されるなど、町を挙げての歓迎ができたものと考えております。

また、式典参加者には本町の観光パンフレットのほか、特産品であるひまわりオイルとカリンの化粧水を配布したほか、当日の朝刊の特集別刷でまんのう町の広告記事を掲載し、県外参加者に配布されるなど、この機会を捉えて広く本町をPRできたものと考えております。

もう一つの取り組みである本町における森林を中心としたみどりのまちづくりの推進については、既に取り組んでおります自然と共生するまちづくりの推進や木材・木質バイオマスの活用などを含め、それらを本町独自の森林整備や資源の利活用の取り組み方針としてわかりやすくまとめたみどりのまちづくり宣言を策定したところでございます。

これに基づいて全国育樹祭記念として森林・環境教育や木育に関する取り組みも実施しており、今後もこれらについては推進してまいりたいと考えております。

さらに、全国育樹祭の開催に際しましては、町内を花いっぱいにしてもらうことで、花いっぱい運動に取り組んでまいりました。この取り組みにおいては、これまでに町内の小中学校と公民館にプランターを1,161個配布し、希望の花等の栽培経費を町が負担することで、町民の皆さんの目につくところでの運動を展開してまいりました。

また、式典参加者をお迎えするために、役場前の農地でヒマワリの栽培を行うほか、沿道に設置するため、サルビア等の花のポットを1,800個、ヒマワリのポット6,000個を育成いたしました。ヒマワリにつきましては本町の特産品としてヒマワリの育成に取り組んでいることから、それを広くPRすることを目的としたものでございます。

これらの花の育成・調達につきましては、一部を障害者施設に委託したほか、町内業者や生産者を通じて確保したところでございます。

残念ながら、役場前のヒマワリと沿道用のヒマワリについては、式典当日までに十分開花しませんでした。花生産者にとっても、この時期に合わせて花を満開に持っていくのは難しいとのことでしたので、直前の気候も例年になく寒く、日照時間も短かったことから、やむを得なかったものと考えております。

なお、一部開花したものは、皇太子殿下御夫婦が役場で休憩された際には玄関先に配置

し、先導役の副町長から本町の特産品がヒマワリであることを説明いたしました。

沿道に配置した花につきましては、その後は小中学校やこども園、公民館などに配布したほか、残りの花については、この11月27日に町民の方々に無料で提供したところ、200名を超える方々においでいただくなど、有効に活用できたものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 大西議員さんの御質問の一部にお答えいたします。

花いっぱい事業の事業費でございます。28年、29年と2年にまたがって実施いたしております。花いっぱい事業のうち、学校、公民館、合わせて20施設でございますが、こちらのほうで費用のほうは約300万円かかってございます。

また、行啓ルートの装飾のほうですが、こちらのほうで約600万円、これだけの費用がかかっております。以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 個別に質問してまいりたいと思います。

この第41回育樹祭につきましては、県の事業でありまして、当初から町長が5,000人参加ということをおっしゃってございました。詳しく見てみますと、5,000人の中には、県内外参加者、出演者、スタッフなどが含まれているようです。県内外の参加者が3,200人、県外参加者が700人、県内参加者が2,500人、この中には緑の少年団も含まれているようです。そして出演者が1,100人、スタッフが700人、総勢5,000人というようなことであります。

また、県の事業費といたしましては、平成27年、28年、29年と合わせて3億800万円ぐらいの金額がかかっておるようでございます。

そういう中で個別に質問してまいりたいと思います。

今、町長のこういう発言がありましたけど、庁舎前に置かれておったヒマワリ、これです。二、三日前に撤去されたようです。全国から、また、雅子様をお迎えするに当たって、これ、よく見てみますと、プランターの中にポットを四つ入れてあるだけです。一つの中に三つ入るとるんです。私はこれはちょっとどうしても不親切やったと思います。通常、花を植えるのであれば、ましてや、雅子様、皇族が来られるので、前の昭和63年5月21日のときは、プランターの中へきちんと土を入れて、自治会が対応したんです。水やりなんかはボランティア的にしたんで、これもしおれかかっただけなんですけど、二、三日前に撤去されました。多分、見た方、見てない方と思うけど、こういう状況です。次に、これもそうです。こういうヒマワリを二、三日前まで本庁舎の前に置いておりました。全体的にはこういう形で、ちょうどカリンのお手植えした木の前のところに配列させておりました。

それともう一つ、ちょうど11月27日、委員会があったときですけど、僕もちょっと現場へ見に行ったんです。あの日、朝、8時ごろ行ったときに、町の職員が2人と誰かが、

軽トラックにこのような花を搬入しておりました、きれいな花です。路上に置いておったような花ではないと思います。200人言いよったきん、こういう花が用意されておりました、17日。その前の日には、27日、26日にはなかったです。朝、8時10分か20分ごろ、町の職員と、恐らく誰か来たんやけど、こういうふうには搬入されて、プランターも運んできておりました。

それともう一つは、本当に、僕、残念だったのは、その日、高屋原のかりんの丘公園の横の町の建設業者の残土置き場の山の裏のところですよ。物をすぐあったんですよ。これを、僕、渡すんかと思ひよったけど、何で一つの中にポットが三つある、何千というヒマワリがあるんです。片隅にはこういうふうにしとるわけです。私は、これ、もったいないと思ひよって、ちょうど雨が降った関係で、水たまりの中にヒマワリを入れておりました。それは、今、花が開花しておりました。それと、水の中に入れてなかった分については、このように枯れておりました。何百かはまだ使えます。

こういう、本当に、今、庁舎の前はヒマワリがきれいに咲いていることですが、まだこれは水分を与えて中へ入れれば十分使えます。今、町長はそこまで対応しないかとは思ひよりますが、もう一度、言います。配布したときにはこれだけありました。それと、実際、配布した分はこれですよ。私はこれも配布するんかなと思ひよったんやけど、11月20日の朝、搬入したヒマワリです。恐らく、今、オフトークでも、行政無線放送でも、沿道に置いていたヒマワリと言ひよりましたけど、恐らく私はこの写真を見る限り、プランターの箱も新しい箱があるし、そうではなかったと思ひよります。今、かりんの丘公園の横の残土置き場には、まだ花が咲いているヒマワリがあります。私はその有効活用をしてもらいたいと思ひよります。

現に、私も配布された後に、あんまりもったいないから、何個かは持って帰って、水をやって室内で置けば、これ、配布したときのようなヒマワリに育ちました。まだ何百かは使えると思ひよります。

そこで、再度、どうしてこのように処分したのか。今、あります、高屋原へ行ったら。どうしてこういう処分をしたんか、どういう過程でしたのかお伺ひします。

○田岡秀俊議長 農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 大西豊議員さんの再質問にお答えいたします。

ヒマワリにつきましては、行啓ルートと申しますか、そちらの横のプランターに装飾するためということで、さきの町長のお話にもありましたが、つくるのが困難といいながら、最善を尽くしてやってみませんかということで作らせていただきました。それで、設置のほうは業者をお願いいたしまして設置したわけでございます。回収のほうはシルバー人材センターの方に回収をしていただきました。咲いた花と咲いてない花がございましたので、咲いた花につきましては、配布の3日ぐらい前からだったと思うんですが、行政放送でお知らせして、200人ぐらいしか当たりませんよということでお知らせしたんです。5プランター分ぐらいはお持ち帰り願えるというふうな計算で行いました。

当日、回収しまして、高屋原の、先ほどおっしゃってありましたかりんの丘公園のほうに集めましたところ、やはりもう霜でやられているものが大分ございまして、これは咲くのは非常に困難かなということございまして、配布できるのを、先ほど、私のほうからはちょっと写真十分見えなかったんですが、きれいな花が固まって置いてあった部分があったと思います。その部分を配布するような形で、当日にちょっと変更いたしまして、たくさんお渡しできるんですけど、申しわけありませんと。200人以上ということでお話ししましたが、実際はおいでの方は300人を超しておいでいただきまして、大変申しわけありません、十分にお渡しできませんということで、何とか200人目まではお花のほうを、人によっては個数が少なくても咲いているお花をお渡しできました。

それ以降の方につきましては、実は、こちらのほうに咲くか咲かないかちょっと保証はできないんですが、お入り用でしたらどうぞ御自由にお持ち帰りくださいということで、皆さんにとっていただきました。

先ほど、大西議員さんがおっしゃっておられましたヒマワリのポットにつきましては、それで住民の方からお持ち帰りいただけなかったものを残しているということでございます。住民の方も、これはもう咲かないんだろうなと思われたような花でございますので、これにつきましては、今、業者のほうに処分のほうを依頼申し上げております。ただ、今すぐに撤去というのはちょっと待っていただきたいということで、撤去のほうを待っているところでございます。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 私も、これ、育樹祭、前回、29年前の植樹祭があって、その思いがあって、ちょうど、私、そのときには、記念植樹としてクロガネモチ、ちょうど私も家を新築したときにクロガネモチを、あれ、緑の少年団の方に配布されたと思うんですけど、今、森林公園より大きな木が庭先に咲いております。鳥がよくとまる、そういう自然を守る木だと思います。

ちょうど、これ、11月27日に写した写真ですよ。これは、私はみんなが帰った後、どういうふうになつとるんか、これまでみんな持って帰ってくれたのかなと思って見に行ったんですけど、青々として花が咲いとるんです。今もあります。先ほど言いましたけど、水たまりのところへ置いてあるのは花が咲いております。あれは一つのポットの中に三つ入つとるんですよ。家へ持って帰って、土を入れて、温度をとれば、私はみんなに渡したようなきれいな花に実際なっております。

私は、できたら、今の国においても、借金が一人当たり851万円、県においても、来年度予算に100億円足りない、足りない、まんのう町に直しましたら、2億円ぐらいはお金が足らんということです、県においても。県が80億円ぐらいの、県民一人当たりの借金が80万円、町においてもそのぐらいの借金の中で、必要なお金は私はどんどん補助金にしてもらっておくべきであると思います。これは、実際、27日のときに住民に渡しておけば有効活用できて、実際、育樹祭のときに使ったヒマワリなんですよ。できたら、時

間があったら、今、高屋原のかりんの丘公園の横へ行ってください。両端に水たまりがありましたのを、私は全部持って帰ってしようかと思ったんですけど、そういうわけにいかん。もったいないから、ちょうど雨水がたまったところへ置いております。きれいに花が咲いております。

この事業については、やっぱりもうちょっと町民も関心がありました。この前、議会報告会においても、どれぐらいのお金かかったんやということを質問を受けました、高篠地区で。

確かに、先ほどの町長の答弁では、季節的云々言いますけど、現に私は11月27日の晩げにその花を持って帰って、水をやって、土を入れて、枯れとる葉はのけて、もうこれぐらいになっておりますよ。十分使えます。できたら職員の方、あそこへ行って、今、花が咲いとる分を持って帰って土を入れれば、絶対に花が咲きます。ほんまもったいないですよ。こんだけの部分を、全部ぐらい枯れとる、まだ咲いとるのが3分の1ぐらいあります。

このことは、先ほども言いましたように、庁舎前に置いとったプランターの中に四つのポットを置いておりますけど、土が入ってないんです。二、三日前に撤去しております。恐らく、土を入れてどこかへ保管はしてないと思いますけど、やはり失敗をしたことは仕方ないと思うけど、普通、ジョイとかコメリへ行った場合、もし傷んだ花でも、100円の分を50円で売とるんですよ。まして、これ、11月27日のときは、これだけ青々としてヒマワリが咲いとるんですよ。この花の咲いとる横へばつと積み上げとる、盛り上げとるんですよ。

やっぱり、今、国の借金、県の借金、県の内訳については100億円足りないということを知事が表明しておりますので、今、咲いとる、恐らく150や200ありますので、できたら持って帰って、土を入れて、家の中で育てていただきたいと思います。

それと、通告前にちょっと言っとったんですけど、ちょうどあの会場で、高篠の方と一緒にあった機会があったんです。緑の少年団がした仕事について、先ほどから全然触れてなかったんですけど、事実かどうかわかりませんが、開会当日の椅子、小学校においても、県から材料をもらって椅子を組み立てたように聞いております。そしてほかのところでも聞いたら、南小もそういうことをしたように聞いておりますので、緑の少年団がした仕事、緑の少年団が携わったことについてもし発表することがあったら、発表していただいております。それは事実がどうか知りませんが、あの長椅子について、県から材料をいただいて組み立てたということを高篠の方から聞きました。もしそういう事業があったんであれば、やっぱり先ほど来、植樹祭については、この育樹祭を契機にやっぱり発展させないかんいうことを言いよりましたので、もしこの中で知っておられる方があるんやったら、また、私の情報が間違っておるんであれば別ですけど、そういう情報がありますので、御報告をいただきたいと思います。

○田岡秀俊議長 農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 大西議員さんの御質問にお答えいたします。

全てのことをちょっと把握できているかといいますと、全てではございません。式典の会場におきまして、先ほど町長のほうから説明がありましたように、緑の少年団の代表が介添えをしたり、それからいろんな催し物について出てきたり、旗を持って入ったりいろいろされたと思います。これは当日のことで、裏側と申しますか、それ以前に、先ほど議員さんがおっしゃっておられましたように、会場に木製ベンチが、これ、聞いたところ、全部で950個、このうち637個は香川県が委託により作製したということでございます。緑の少年団が組み立てたものが残りですので、313個です。57個につきましては、町内の六つの小学校のほうでおつくりいただいたというふうには聞いております。

ベンチにつきましては、香川県が配布要望を県内の公共機関に問い合わせまして配布したのですが、要望数に足りなかったという話を聞いております。私が存じ上げておりますことは以上でございます。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 そしたら、緑の少年団が育樹祭のときにベンチの一部をつくったということでしょうか。私が聞いたのは、ちょうど高篠地区の自治会長さんから、こんな椅子つくった、県から材料をくれてつくったんや。それで吉野公民館に行って聞いたら、吉野のほうはどうだったんですかといったら、南小もつくった言いよりましたよいうことを聞いたんで、私は、そういうことこそ、住民に緑の少年団の活躍、それはやっぱり伝えるべきだと思いますよ。

通常、前回の昭和63年5月22日のときの緑の少年団もそこまではしなかったと思いますが、数時間は練習しながらやったということを聞いております。今回は具体的にそういうベンチ、参加したということですので、そういうことはやっぱり町民にアピールすることだと思いますので、ぜひこういうことは広報等でやっぱり発表すべきだと思います。そうすることによって、先ほど一般質問の中で、これを契機に緑の少年団を発展、育成することに私はつながると思いますので、悪いことは、終わったことは忘れていただいて、そういうことについては子供たちに、29年ぶり、ちょうどあの時期は瀬戸大橋が4月10日に開通し、当時の天皇陛下が御容体が悪くて、昭和から平成が変わるときに、今の天皇陛下が御名代として来て、瀬戸大橋を通過して、438、財田まんのう線を通して、帰りには飛行場、俗に言う首切り峠を通過して帰ったということ、そのときはちょうど瀬戸大橋効果もあって、公園のこともあって、レオマのこともあって、本当にちょうど財田まんのう線とか、旧の県道あたりは交通が渋滞するほど多かったと思います。そして私はそういう印象があったので、今回、具体的な数字を見て、町長が5,000人、5,000人言いつたから、それでも少ないなと思いながら資料を見てみますと、全体に5,000人はおるけど、そういう人数だったと思うので、やはり何か前回の植樹祭に比べて寂しいような気がしますので、今後いろいろなことについて期待申し上げます。

それと、今回は緑の少年団に対して、ヒノキとかクロガネモチとかの苗木等については

配布しなかったのか、ちょっとお伺いします。

○田岡秀俊議長 農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 大西議員さんの御質問にお答えいたします。お答えいたしますと申し上げましたが、確固たる情報をちょっと持ち合わせておりません。恐らく配るといようなことは私どものほうで伺ってないので、お配りしてないのではないかと思われるのでしょうかのしようがございません。大変申しわけありません。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西議員さんの再質問にお答えいたします。

大西議員さん御指摘のように、前回、29年前の植樹祭と今回の育樹祭を比べると、相当見劣りするんじゃないかなというような話であったろうと思いますが、そもそも29年前の植樹祭は1万人を動員いたしました。今回は5,000人ということで半数でございます。予算もそれに合わせて半数でございましたので、前回の植樹祭に比べては少しコンパクトにやらせていただいたということで県のほうからもお伺いしておりますので、よろしくお願いたします。 (合田正夫議員退席 午後3時24分)

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 いろいろなことも申し上げましたけど、やっぱり今からはこれを契機にまんのう町が発展することが私の願いでありますので、これを教訓によかったことはどんどん伸ばしていただき、悪いことは忘れていただき、特に緑の少年団については、育樹祭がある、植樹祭がある関係なくして、やはりまんのう町の面積は7割近い森林でありますので、そういうことに力を入れていただきたいと思っております。

これで1番目の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○大西豊議員 2番目の質問に入ります。

この問題については、資源ごみの分別収集について、これも何回も一般質問でしておりますけど、まんのう町総合計画後期、平成29年末政策目標、リサイクル30%は達成できるのかというタイトルでしております。

この問題については何回も質問を申し上げておりますが、まんのう町総合計画の中で、数値目標で一番に上げております。そういう中で、計画をしたときが30%近くで、毎年、下がっております。

そういう中で、今まで執行者の答弁は、スーパーにおいてペットボトルとかいろいろ点数でそこへ集めとるということも申されております。それは一因とありますけど、広報等で取り上げていただいて、御努力いただいておりますところは思いますが、再度、平成29年度目標、押し迫っておるわけです。ちょうどこの総合計画の中の数値目標設定の前提いうことでもあります。 (合田正夫議員着席 午後3時26分)

本計画では、施設の推進や目標の達成の目安として数値目標を制定します。数値目標の

設定になじまない分野もありますが、わかりやすく評価しやすい計画にするために、可能な限り多くの数値目標を設定します。そういうことで、2章として数値目標、一日当たりのごみの量とかいろいろ書いておりますが、計画をしてからずっと下がっております。いろいろ社会情勢の変化もあると思いますけど、いろいろ御努力されとる点がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員の2番目の御質問は、資源ごみの分別収集についてでございます。

まんのう町では、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ、粗大ごみの4種類を生活ごみとして収集いたしております。平成28年度のこれらのごみ収集量について申し上げますと、燃やせるごみは1,868トンで対前年比76トンの増、燃やせないごみは275トンで対前年比71トンの減となっております。燃やせるごみと燃やせないごみの合計量はほぼ同量となっており、これは28年度からごみの区分を変更し、燃やせないごみの一部を燃やせるごみに変更したことによるものと推測されます。資源ごみは592トンで対前年比48トンの減、粗大ごみは4トンで1トンの増となっております。合計いたしまして、平成28年度のごみの収集総量は2,739トンで対前年度42トン、率にして2%の減量となっております。

次に、リサイクル率でございますが、大西議員さん御指摘のように、まんのう町総合計画の施策目標1「生活環境の保全」の主要施策であります「ごみ減量化・リサイクルの推進」におきましては、平成29年度のごみのリサイクル率30%を数値目標として掲げております。このリサイクル率は、町が収集する生活ごみの収集総量を分母として、資源ごみの収集総量を分子として求めております。

先ほど申し上げました量により計算しますと、平成28年度のリサイクル率は22%となり、目標数値からは大きく離れております。ここ5年間の動向を見ましても、燃やせるごみがふえ、燃やせないごみと資源ごみが減っており、ごみの総量はほぼ変わらないものの、資源ごみが減少していることにより、リサイクル率が年々下がっているといった状況が続いております。

このような傾向は県内自治体で同じように見られます。生活ごみに係る平成27年度の県平均リサイクル率は24%であり、平成22年度の26%から2%減少しております。5年間でごみの総量も7%減っておりますが、資源ごみは15%と大きく減少しております。

まんのう町においては、資源ごみの中で特に紙類の収集量が大きく減少し、平成28年度の実績では対前年比9%の減少となっております。紙類につきましては、新聞や出版物等の購入量の減少に加え、周辺のスーパーやショッピングセンターなどで行われている資源ごみの受け取りサービスを利用されている方がふえていることが主な要因と思われれます。これらを踏まえ、前年度より、出しづらく燃やせるごみに多くまざってございました菓子箱

や包装に使われている紙類を、手提げ袋に入れて出すこともできるように改善いたしております。

また、広報紙等による啓発に加え、町政懇談会においても、ごみの減量化と資源化について御説明し、協力をお願いをいたしたところでございます。

ことしも住民の皆様の御理解と御協力が得られるよう、また、リサイクル率が向上し、目標値に近づけるよう啓発や収集の方法を検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 同じような答弁で、努力してますということで、特に、近年、紙類につきましては、新聞の下のほうに古紙を買うと書いております。今まではずっと新聞紙が10キロ10円、紙類が10キロ9円やったんですけど、去年ぐらいから10キログラム当たり10円、1キログラム当たり1円しとるんですよ。住民の方に分別収集しながら町に貢献しよる、可燃ごみを減らして資源ごみをふやす。私どもの自治会でも、心ある人はやはりその紙類を今まで以上に、小さい紙でもちょっとした入れ物に入れて持ってきております。そういう輪が広がれば、資源ごみの量が数値としてあらわれると思いますので、息の長い推進というか、啓発活動をしていただきたいと思います。

そういう中で、私、一つ提言したいんですけど、これはちょうどまんのう町が合併する前に、ここにも書いておりますけど、見た方がおるかと思いますが、美しい環境は小さな努力から、レジ袋をもらってマイバッグ運動実施中ということで、旧の満濃町の環境美化推進協議会グリーン購入者部会ということで出しております。そういう団体の会を出しております。

私もスーパーへ週に1回か2回行くんですけど、ここでのおる課長さんにもお会いして、こういうのをやっぱり使わないかんいうことを言ったことがあります。これは広げればちょうどかごにいっぱいになるんです。置けば、全部この中に入れてくれるきん、一々荷づくりせんでもいけます。ネットで見たら、都会のほうでもこういうレジ袋を廃止して成功した事例があります。ちょっと、きょう、資料を持ってこようと思ったんですけど、ちょっと時間がなくて持ってこれなかったんですけど、例えばこれも一つの方法です。今、資源ごみとして出しておる廃プラの中、廃プラは恐らく資源ごみがお金になつとると思つとる方が多くおると思うんです。一番お金がかかっております。その中の、スーパーで買った廃プラ、トレーなんかは持っていけば、例えばそのスーパーでもちゃんと入れるボックスがあります。私が行くときには、ちゃんときれいに洗って、これを持って、中へほり込んでから行っております。ペットボトルとかアルミ缶は余り入れておりません。この分は割合容器が小さいんかもわからんけど、トレー類は入れております。そうすることによって、今、まんのう町が資源として集めておる、費用がかかっておる廃プラは減ると思われます。それはそのスーパーで買っておるんだから、ちゃんととっていただけますので、余り持ってきとる人はおりませんが、多分、旧満濃町でも、そういう参加した人は、1

00名ぐらいの会の中でこれをくれたようです。私もこれ、持っていけいうきん、持っていきよるんやけど、習慣づいたら、まんのう町に貢献しよるんかなと思いがらしておりますので、これも一つの方法ですので、それとほかのスーパーへ持っていけば点数をくれるとかいうけど、反対にまんのう町の分別収集に出せば、みんながまんのう町のために貢献しよることになりますので、ほかのスーパーへしなくても、やはりまんのう町へ貢献しとる。今、ふるさと納税もいろいろ言われますけど、やっぱりまんのう町の住民がこういうことを一人一人認識することによって、まんのう町に貢献しとるということを認識して、これらことも推進だと思います。

私はいろいろ言いましたけど、まんのう町は分別収集については進んでいる町だと思います。さらなる発展を願って質問しましたので、再度、町長にお伺いいたします。

昨年も町政懇談会で事細かく言っていただきましたし、広報も言っとるんですけど、やはりそういうことは継続することが力になる。継続は力なりといいますけど、そういうことが大事だと思いますので、答弁がいただけるならよろしくお願いします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西議員さんの再質問にお答えいたします。

まぜればごみ、仕分ければ資源というような言葉が昔ございましたが、それに基づいてまんのう町も資源ごみの回収を他町に先駆けて取り組んでいっておると思っておりますし、合併後も資源ごみの収集を積極的に取り組んでおるところでございますが、先ほどから御指摘されておりますように、リサイクル率が低下しております。これも向上を目指して、目標値に近づけるよう、今後とも、啓発や収集の方法等を検討してまいりたいと思っておりますし、議員さん御指摘のようなお買い物袋もレジ袋が不要になりますので、これも資源のリサイクルにつながると思っておりますので、そういった面につきましても、今後、普及、啓発をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 最後に担当課長にお伺いしたいんですけど、この問題については、やっぱり息の長い事業でありますので、できれば、ちょうど私も議員になってからずっと分別収集については、コンポスト、また、いろいろな問題に提言をしてきたところであります。

当時は、今は亡くなっておるんですけど、高篠地区の今田さんという方がちょうど担当されておって、車と一緒に、各地区、分別収集箇所を回って、実態をつかんで、改善してきたように思います。いろいろ改革するには、実態調査が必要だと思いますので、直接調査する方法、また、シルバーを通じて調査をする方法、いろいろあると思いますが、課長の、今後、実態調査というか、そういうお考えがあるのか、ないか、お伺いします。

○田岡秀俊議長 住民生活課長、細原敬弘君。

○細原住民生活課長 大西議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほど来、御説明申し上げますように、リサイクル率の低下につきましては、県下

のみならず、全国的な状況でございます。

一つには、回収ルートが多様化しまして、民間のほうにも資源のほうの流れまして、自治体が集める資源の量が減りまして、リサイクル率が下がっているというような状況がございます。これに歯どめがかからない状況となっております。

その中で、先ほど町長からも申し上げましたように、紙ごみと言われる細かい燃やせるごみに入っていた紙類を取り出して、資源のほうに回していくという活動を開始しておりますので、これを地道に続けていきたいというふうに考えております。

この件につきましては、広報や町政懇談会のほうで御提案しましたが、まだまだ周知が足りているとは思っておりませんので、今後も引き続き周知のほうをしていきたいと考えております。

また、現場管理につきましては、リサイクルステーションに専任の職員を1人置きまして、収集から出荷までの管理をしておりますが、私や事務方の職員につきましても、今後、現場に赴きまして、収集状況の管理等をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、大西豊君。

○大西豊議員 最後に、期待申し上げまして、一般質問を終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、13番、大西豊君の発言は終わりました。

以上で、一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、12月15日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

散会 午後3時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年12月7日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員